

子育てをしてみたいまち

お お た け



大竹市次世代育成支援行動計画

【後期計画：平成22(2010)年度～平成26(2014)年度】

   平成22(2010)年3月 広島県大竹市   

児 童 憲 章 [3原則]

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境の中で育てられる。

すべての児童の幸せを図るために、中央児童福祉審議会が中心となって定めた3原則12条からなる「憲章」です。昭和26（1951）年5月5日宣言。

はじめに

近年、わが国では、少子高齢化や核家族化が進み、子育てを取り巻く環境は大きく変化しております。本市においても、少子高齢化や核家族化の進行が止まらない中、家庭の養育力の低下をはじめ地域における人間関係の希薄化、働き方の多様化等、家庭や地域を取り巻く環境はめまぐるしく変化しており、子どもだけでなく、その保護者への支援も必要な状況となっております。



国において、平成15(2003)年7月に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、本格的な子育て支援施策の充実・強化の推進が図られております。本市においても、平成17(2005)年3月に「大竹市次世代育成支援行動計画」の前期計画を策定し、「子育てをしてみたいまち おおたけ」を将来像とし、だれもが安心して子育てができるまちづくりをめざして、子育て支援に関するさまざまな取り組みを行ってまいりました。

本計画は、「大竹市次世代育成支援行動計画」の後期計画にあたるものであり、「子育て・子育ての支援」の観点から総合的に検討し、前期計画を評価したうえで、課題が見つかった事業については見直しを行い、国が示した指針や新規事業を目標に掲げることにも含め策定しました。

この計画に掲げた目標と具体的な施策を全庁挙げて積極的に推進することはもちろんですが、市民の皆様をはじめ企業・事業者や関係機関・団体等との役割分担と相互の連携を図りながら、子育て家庭への支援や子どもが健やかに育ち、自立する環境づくりの実現に向け皆様と一緒に取り組んでいきたいと考えております。

最後に、本計画策定にあたりご尽力いただきました計画策定会議の委員の皆様をはじめ、ニーズ調査や意見公募にご協力いただきました市民の皆様に心から感謝申し上げます。

平成22(2010)年3月

大竹市長 入山 欣郎

◆◆ 目 次 ◆◆

総 論.....	5
第1章 計画の概要.....	6
1. 計画策定の趣旨.....	6
2. 計画の位置づけ.....	6
3. 計画期間.....	7
第2章 計画策定のための体制.....	8
1. 市民の意見の反映.....	8
(1) 大竹市次世代育成支援対策に関する「策定会議」の開催.....	8
(2) 「次世代育成支援」に関するニーズ調査の実施.....	8
(3) 意見公募の実施.....	9
2. 計画の周知.....	9
3. 計画の達成状況の点検・評価.....	9
第3章 大竹市の子育ての現状と課題.....	10
1. 子どもを取り巻く状況.....	10
(1) 少子化の動向.....	10
(2) 就業・将来人口の動向.....	16
(3) 市の子育てに関する支援の現状.....	18
2. 「次世代育成支援」に関するニーズ調査結果のまとめ.....	29
第4章 計画の方向性.....	30
1. 理念と方向性.....	30
(1) 3つの理念.....	30
(2) 施策の方向性.....	30
2. 計画の構想.....	31
各 論.....	35
第1章 重点項目と役割分担.....	36
重点目標 年齢を超えて、みんなが交わる場づくり.....	36
(1) 思い切りスポーツを楽しめる公園・広場の設置.....	36
(2) 親子や地域の人々が気軽に集まれる場の増加.....	37

1. 地域の教育力の強化.....	40
(1) 地域活動の継続・充実	40
(2) 子どものラジオ体操を、地域のラジオ体操へ.....	41
(3) 各種組織・団体活動の活発化と連携.....	42
(4) あいさつ運動の展開.....	43
(5) 防犯・交通安全の確保	43
(6) 学校との連携強化.....	45
2. 家庭の育児力の強化.....	46
(1) 家庭における子育て力の向上	46
(2) 仕事と子育ての両立支援.....	48
(3) 見守りが必要な家庭への支援	50
(4) 食育の推進.....	51
3. 思春期における心身の充実.....	53
(1) 小学校高学年・中・高校生の居場所づくり.....	53
(2) スポーツ・文化活動を楽しめる場づくり	53
(3) 地域で勉強を教える体制づくり.....	55
(4) 思春期の悩みに対応できるカウンセリングの場づくり.....	55
第2章 分野別の行政施策の方向性.....	56
1. 子育てが楽しいまちづくり.....	56
(1) 子育てに関する意識啓発.....	56
(2) 総合的な子育て支援体制の整備.....	57
(3) 家庭教育の推進	59
(4) 男女共同参画社会の実現.....	60
(5) 児童虐待防止対策の推進.....	60
(6) 要保護・障害のある児童等への支援.....	61
(7) 多世代の交流の場づくり.....	62
(8) 生涯学習・文化・スポーツ活動等の推進	63
(9) 経済的負担の軽減.....	64
2. 「いいお産」と母子の健康づくり	65
(1) 「いいお産」の普及	65
(2) 母子保健の充実	66
(3) 食育の推進.....	68
(4) 小児医療体制の充実.....	69
3. 仕事と家庭の両立支援	70
(1) 保育サービスの充実.....	70
(2) 多様な働き方の実現.....	72

(3) 不安定就労若年者への支援.....	72
4. 健やかな次世代の育成.....	73
(1) 幼児教育・保育の推進.....	73
(2) 小・中学校教育の推進.....	73
(3) 青少年の健全育成.....	75
5. 子どもの視点からの生活環境の整備.....	76
(1) 世代にあった遊び場の確保.....	76
(2) 子育てバリアフリー化.....	77
(3) 交通安全・防犯活動の推進.....	78
第3章 数値目標一覧.....	79
参考資料.....	81



総論

第1章 計画の概要

1. 計画策定の趣旨

本市では、平成15（2003）年に制定された次世代育成支援対策推進法における市町村行動計画として、平成17（2005）年に「大竹市次世代育成支援行動計画（前期計画）」を策定し、市民が子どもを生み、育てることに夢と希望をもち、全ての子どもが健やかに成長できるよう、各種施策の実施に努めてきました。

本計画を策定してから5年が経ち、近年の経済状況の悪化にともなう社会不安、核家族化・少子高齢化の進行や地域における子育て機能の低下、仕事と子育ての両立や子育てに対する負担感・不安感の増大等、子どもを取り巻く社会の状況は大きく変化し続けています。

このような本市の環境変化や国の新たな少子化施策等を踏まえ、より市民ニーズを反映した施策を総合的、効果的に推進し、本市の次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つことのできる環境づくりを進めていくため、「大竹市次世代育成支援行動計画（後期計画）」をここに策定するものです。

2. 計画の位置づけ

この計画は、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づき、すべての子育て家庭を対象として、市が今後進めていく子育て支援施策の方向性や目標を総合的に定めるものです。

本計画における他の計画との関係については策定中である「第五次大竹市総合計画」をはじめとして、「大竹市高齢者福祉計画・大竹市介護保険事業計画」「大竹市障害者基本計画・障害福祉計画」等、まちづくりに関する上位計画、関連計画との整合・連携を図るものとし、子育てに関する施策を総合的に推進します。

なお、次世代育成支援対策推進法で定められている事業主行動計画については、企業等の一般事業主および地方公共団体等の特定事業主による策定が必要とされており、本市も市として策定しています。これら事業主行動計画と大竹市行動計画に必要な整合性を確保していくため、この計画の積極的な周知広報等に努め、一体的な取り組みによる次世代育成支援対策の推進を図ります。

3. 計画期間

次世代育成支援行動計画は、5年間を一期として策定するもので、平成17（2005）年度から平成21（2009）年度までの5年間を前期計画期間、平成22（2010）年度から平成26（2014）年度までの5年間を後期計画期間としています。平成21（2009）年度に前期計画の見直しを行い、本計画は、平成22（2010）年度から5年間の後期計画となるものです。

計画の期間

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
	前期計画										
策定 作業						見直し 作業	後期計画(本計画期間)				



第2章 計画策定のための体制

1. 市民の意見の反映

(1) 大竹市次世代育成支援対策に関する「策定会議」の開催

幅広く市民の意見を反映し、市の実情にあった計画とするため、16人の知識経験を有する人等で構成された「策定会議」を開催し、本計画の策定を進めました。

(2) 「次世代育成支援」に関するニーズ調査の実施

子育て中の保護者を対象に、当事者の意見を広く計画に反映させるため、「次世代育成支援」に関するニーズ調査を行いました。

【調査の概要】

①調査の目的

本調査は、後期計画を策定するにあたって、市民の子育てに関する生活実態や意見・要望を確実に把握するために実施しました。

②調査の実施概要

ア) 調査方法：郵送方式による配布回収

イ) 回収結果

対象者	配布数	回収数	回収率
就学前児童の保護者	753票	388票	51.5%
小学校児童の保護者	503票	266票	52.9%
合計	1,256票	654票	52.1%

③実施期間

平成21（2009）年2月10日～2月28日

(3) 意見公募の実施

情報公開については、市内関係機関への素案配布、市のホームページ等を利用して意見公募を行い、市民の意見を広く求めました。

2. 計画の周知

計画の内容について広く周知・理解を図るために、計画内容を市ホームページや市広報等に掲載します。さらに、本計画の概要版を作成し、市民に配布します。

3. 計画の達成状況の点検・評価

計画の着実な推進を図るため、年度ごとに達成状況の点検・評価を行い、その進捗状況を市ホームページ等にて公開します。



第3章 大竹市の子育ての現状と課題

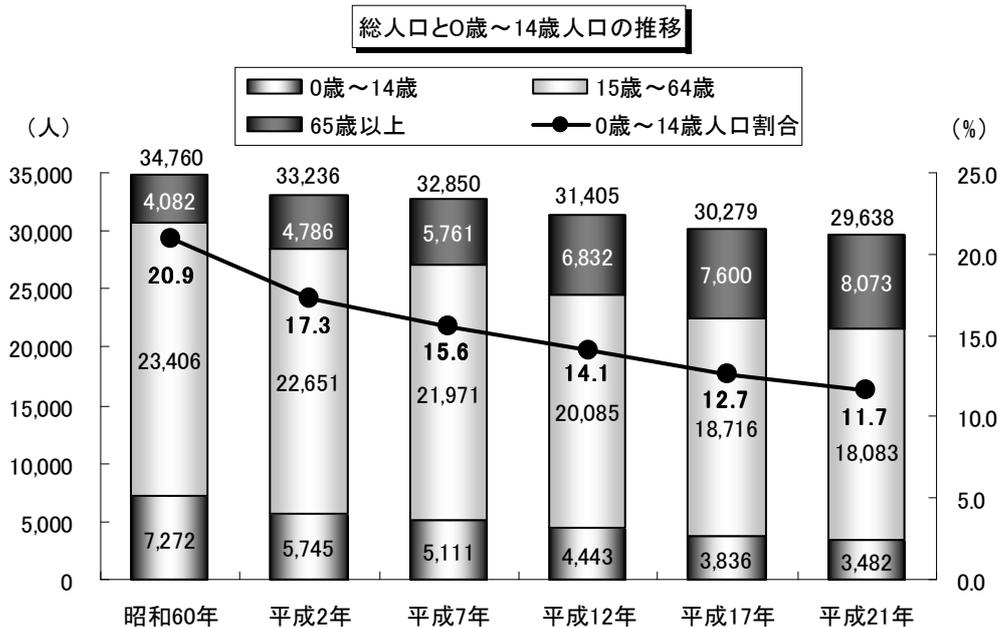
1. 子どもを取り巻く状況

(1) 少子化の動向

①人口の推移

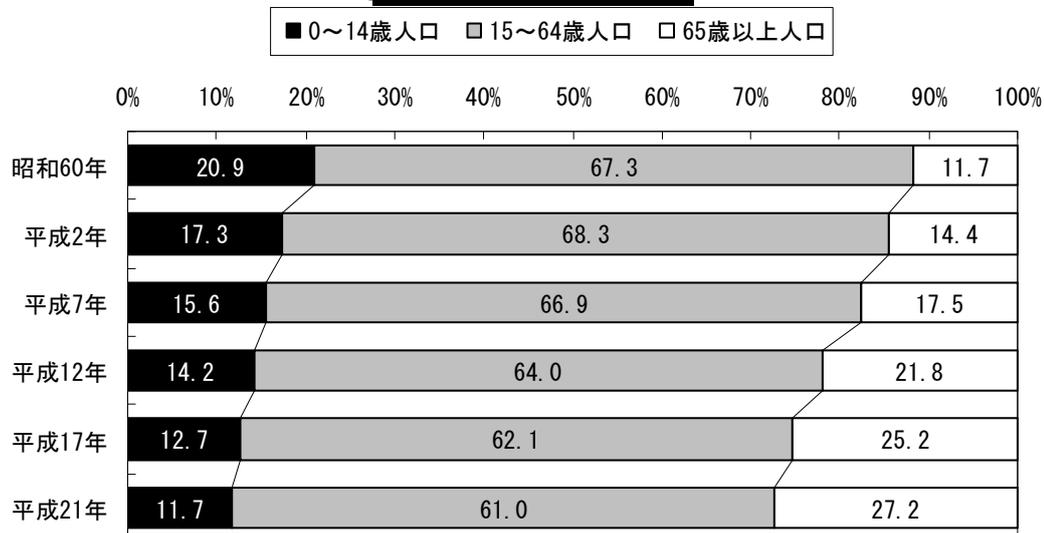
市の総人口は、昭和60（1985）年から年々減少しています。同時に、0歳～14歳人口も減少しており、平成21（2009）年では、0歳～14歳人口割合は11.7%となっています。

年齢3区分別人口比の推移をみると、平成7（1995）年以降、0歳～14歳人口と65歳以上人口の割合が逆転し、65歳以上人口が0歳～14歳人口を上回っており、平成21（2009）年では、0歳～14歳人口割合は11.7%に対し、65歳以上の割合は27.2%と2倍以上となっていることから、本市における少子高齢化が進んでいることがうかがえます。



資料:平成17年までは国勢調査。平成21年は4月1日時点の住民基本台帳および外国人登録原票

年齢3区分人口比の推移



資料：平成17年までは国勢調査。平成21年は4月1日時点の住民基本台帳および外国人登録原票

②世帯の動向

近年の世帯数の推移をみると、一般世帯数が増加しているのに対し、核家族世帯数は平成12（2000）年では64.5%、平成17（2005）年では63.8%とほぼ横ばいの推移となっています。一方、6歳未満の親族のいる世帯数、18歳未満の親族のいる世帯数については、平成17（2005）年では9.0%、23.4%と平成12（2000）年と比べて減少しています。

また、母子世帯数、父子世帯数については、若干増えており、ひとり親世帯の増加がみられます。

◆世帯構成の推移

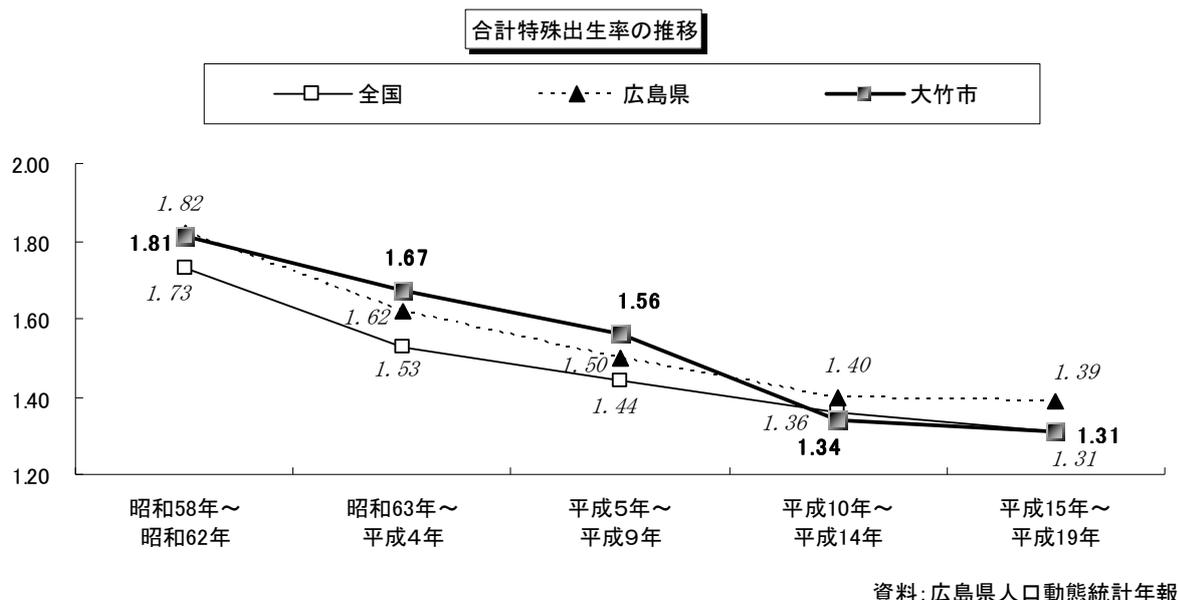
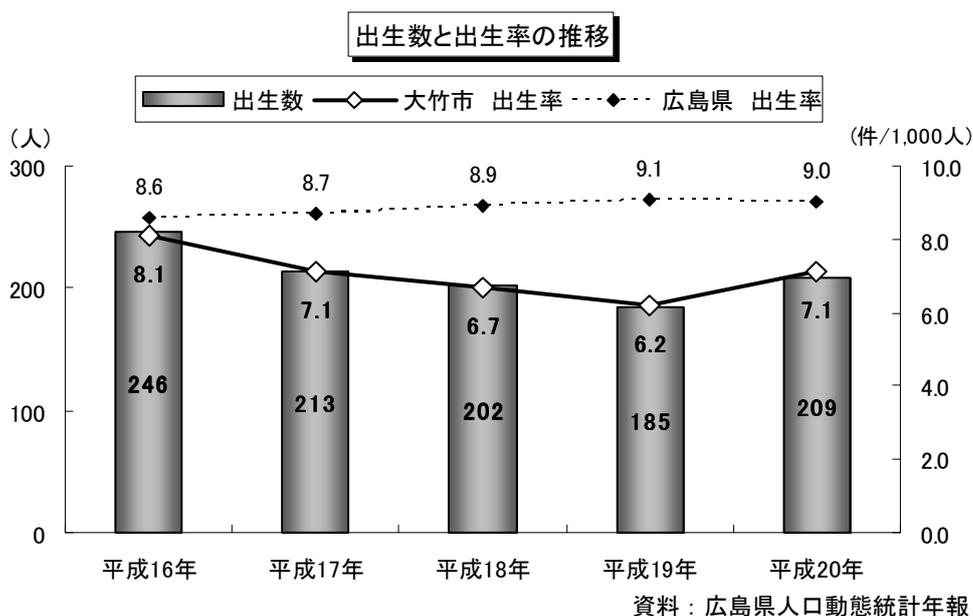
区 分	平成12年		平成17年	
	一般世帯数	割合	一般世帯数	割合
一般世帯数	11,485	—	11,594	—
核家族世帯数	7,409	64.5%	7,396	63.8%
6歳未満の親族のいる世帯数	1,184	10.3%	1,041	9.0%
18歳未満の親族のいる世帯数	3,076	26.8%	2,712	23.4%
母子世帯数	147	1.3%	180	1.6%
父子世帯数	30	0.3%	32	0.3%
3世代世帯数	65	0.6%	39	0.3%

資料：国勢調査

③出生の動向

市の出生の状況は、平成17（2005）年以降減少を続けていましたが、平成20（2008）年では若干増加し、出生数は209人、出生率は7.1となっています。しかし、県の出生率と比較すると低くなっています。

また、合計特殊出生率※は依然として減少傾向にあり、平成15（2003）年～平成19（2007）年では1.31と、全国と同様となっています。広島県は1.39と若干高くなっていますが、総人口の維持に必要といわれる2.08に対していずれも下回っている状況にあります。



※合計特殊出生率＝1人の女性が一生の間に生む平均の子ども数。

◆低出生体重児

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
数(人)	25	18	18	14	25
割合(%)	10.2	8.5	8.9	7.6	12.0

◆乳児死亡数の推移

		平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
乳児死亡数 (人)	広島県	68	64	67	48	68
	大竹市	-	2	2	-	-
乳児死亡率 (件/1000人)	広島県	2.6	2.6	2.6	1.9	2.7
	大竹市	-	9.4	9.9	-	-

◆新生児死亡数の推移

		平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
新生児死亡数 (人)	広島県	35	35	31	18	25
	大竹市	-	1	1	-	-
新生児死亡率 (件/1000人)	広島県	1.4	1.4	1.2	0.7	1.0
	大竹市	-	4.7	5.0	-	-

◆周産期死亡数の推移

		平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
周産期死亡数 (人)	広島県	113	105	92	87	105
	大竹市	-	1	1	1	2
妊娠22週以後 の死産数	広島県	94	77	71	78	87
	大竹市	-	-	-	1	2
早期新生児 死亡数	広島県	19	28	21	9	18
	大竹市	-	1	1	-	-
周産期死亡率 (件/1000人)	広島県	4.4	4.2	3.6	3.4	4.1
	大竹市	-	4.7	5.0	5.4	9.5

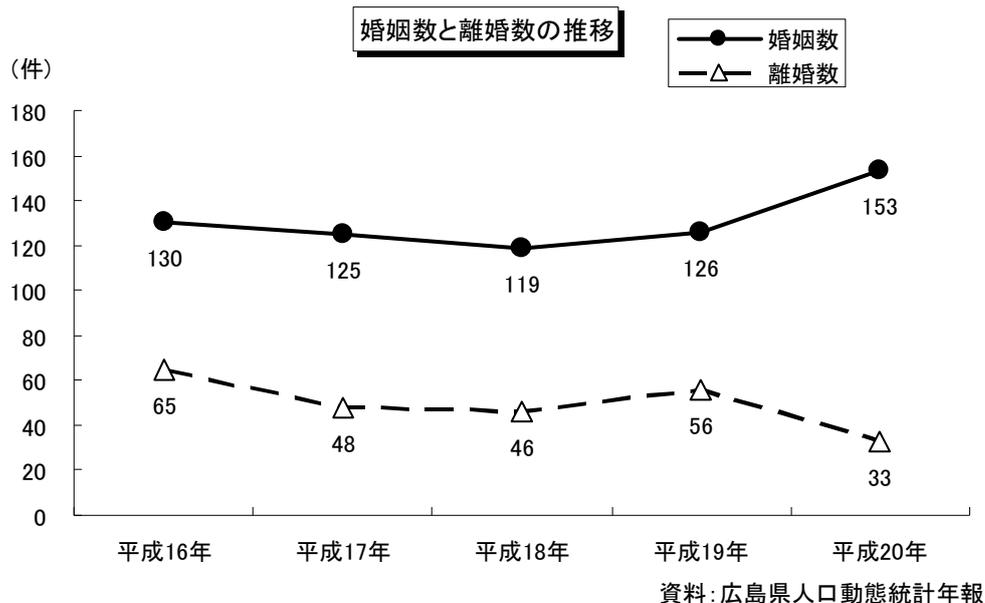
◆死産数の推移

		平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
死産数(人)	広島県	691	613	629	602	617
	大竹市	10	5	4	5	11
	自然	3	4	2	3	4
	人工	7	1	2	2	7
死産率 (件/1000人)	広島県	26.1	24.2	24.2	22.7	23.6
	大竹市	39.1	22.9	19.4	26.3	50.0
	自然	11.7	18.3	9.7	15.8	18.2
	人工	27.3	4.6	9.7	10.5	31.8

資料: 広島県人口動態統計年報

④婚姻・離婚の動向

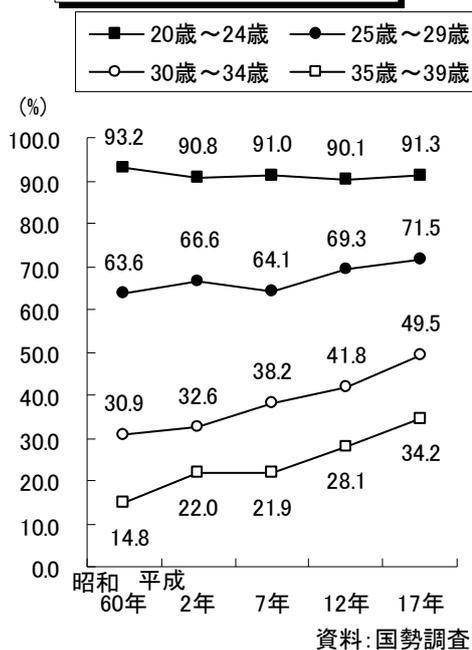
婚姻数については平成18（2006）年にかけて減少傾向にありましたが，平成19（2007）年から上昇しており，平成20（2008）年では153件となっています。離婚数については増減を繰り返しており，平成20（2008）年で33件となっています。



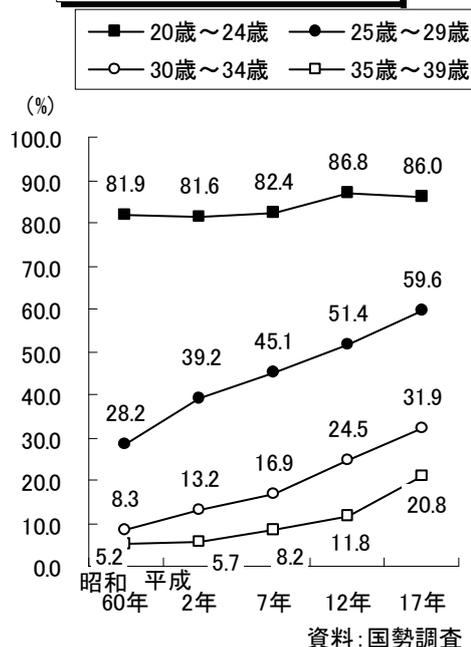
⑤未婚の動向

男性の30歳以上、女性の25歳～34歳までの未婚率の伸びが大きいことが顕著にわかります。広島県平均と比較すると、男女ともに25歳以降の未婚率は、いずれも県平均よりも高くなっています。

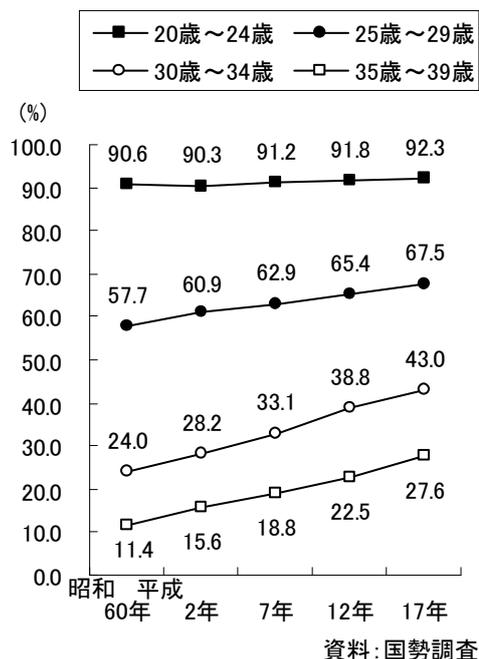
未婚率の推移(男性) 大竹市



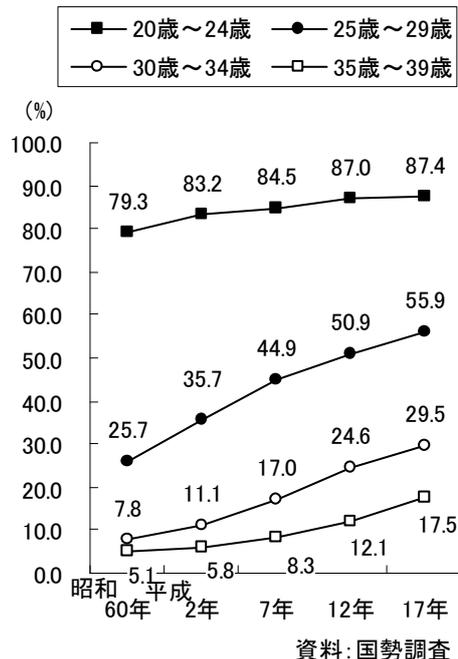
未婚率の推移(女性) 大竹市



未婚率の推移(男性) 県平均



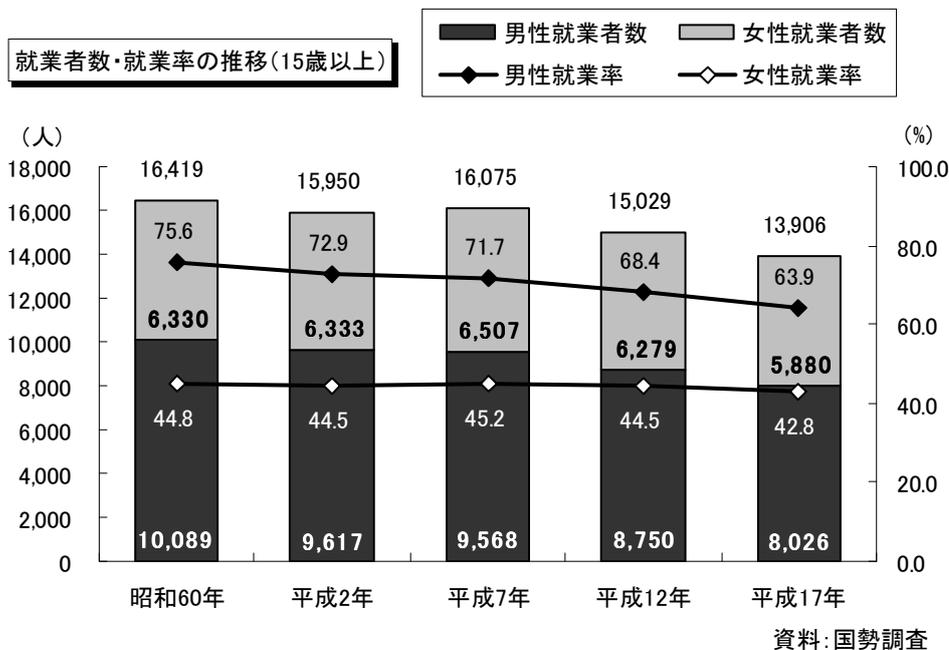
未婚率の推移(女性) 県平均



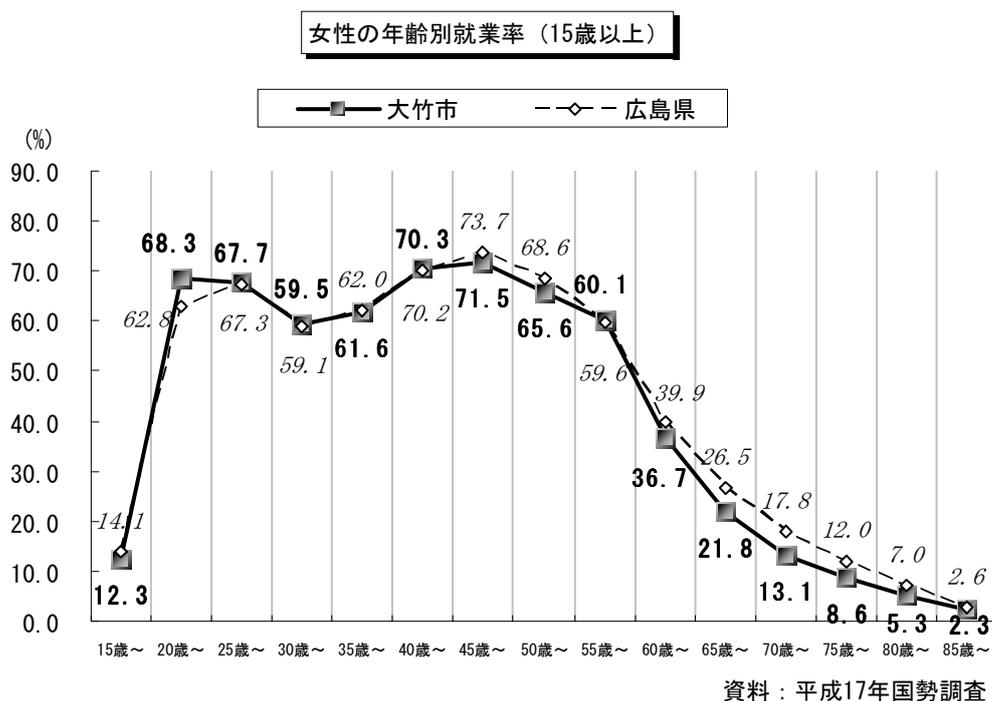
(2) 就業・将来人口の動向

① 就業率の推移

女性の就業率はほぼ横ばいですが、男性の就業率は昭和60（1985）年から平成17（2005）年にかけて、11.7ポイント減少しています。



女性の年齢別就業率をみると、子育て期間と言える25～39歳の間にいったん59.5%まで減少し、その後ゆるやかに上昇し、45歳～49歳の71.5%をピークに、再び下降していくMカーブを描いています。広島県と比較しても、ほぼ同割合で推移していることがわかります。

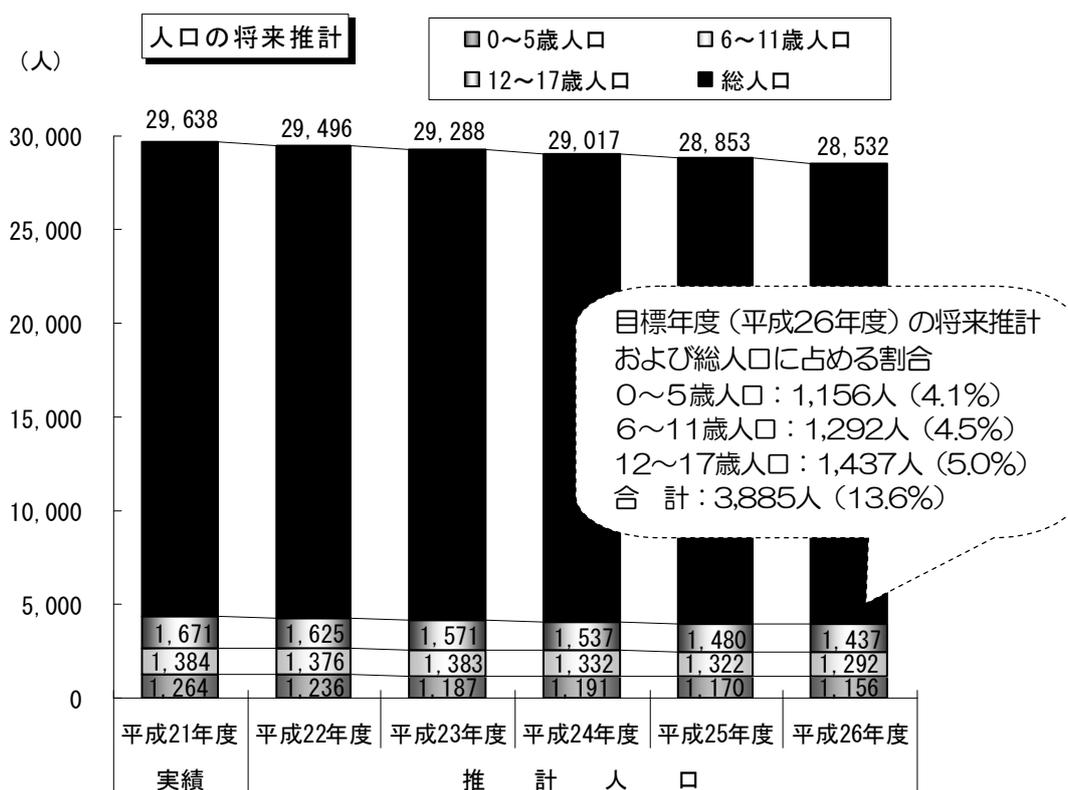


②将来人口の推計

コーホート変化率法*で将来人口推計を行うと、今後も総人口および17歳以下人口が減少していくと見込まれ、5年後の平成26（2014）年度には総人口28,532人、0～5歳人口は1,156人、6～11歳人口は1,292人、12～17歳人口は1,437人となる予測です。

単位：人

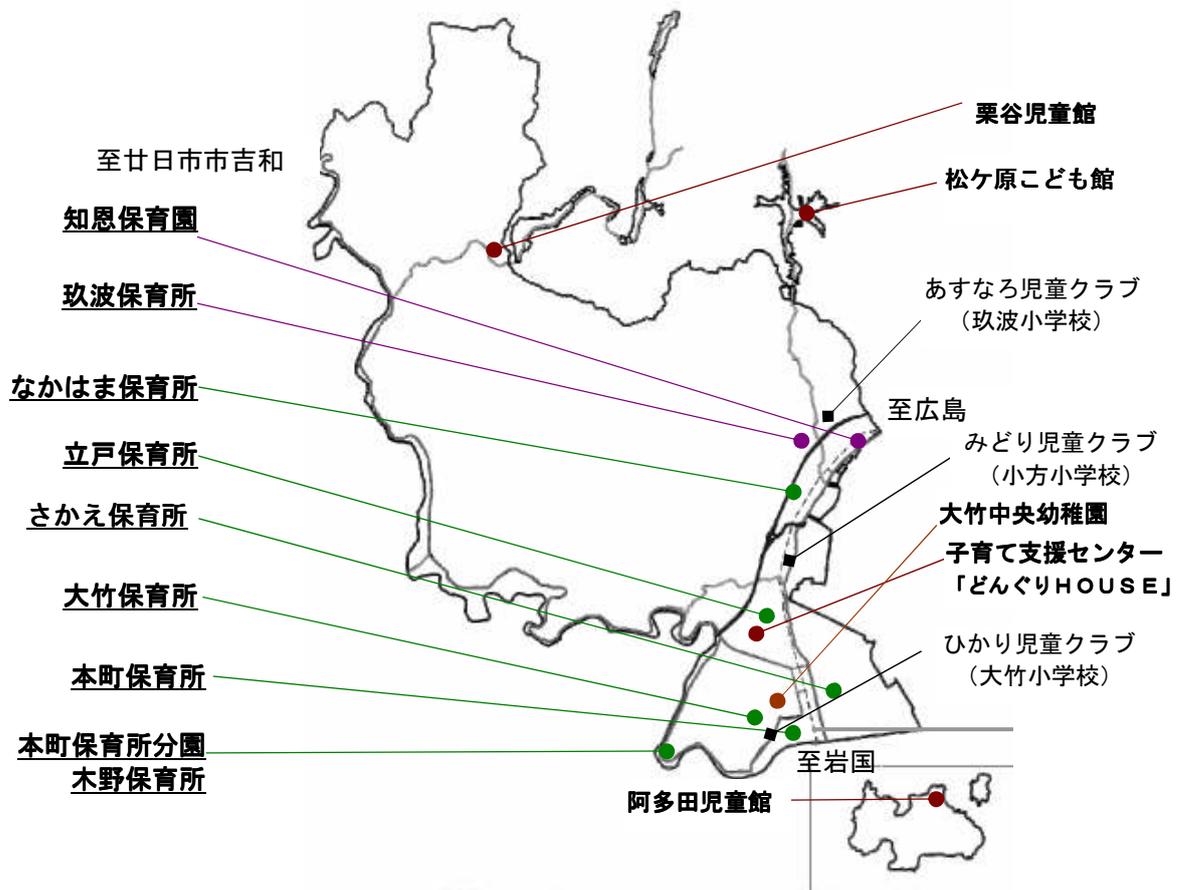
児童年齢		0～5歳合計	6～11歳合計	12～17歳合計
推 計 人 口	平成22年度	1,236	1,376	1,625
	平成23年度	1,187	1,383	1,571
	平成24年度	1,191	1,332	1,537
	平成25年度	1,170	1,322	1,480
	平成26年度	1,156	1,292	1,437



資料：住民基本台帳および人口動態統計よりコーホート変化率法で推計

*コーホート変化率法＝ある年（期間）に生まれた集団（コーホート）の一定期間における人口の変化率に着目し、その変化率が将来にわたって維持されるものと仮定して将来人口を算出する手法。

(3) 市の子育てに関する支援の現状



① 保育所の状況

市内には公立が5か所、私立が3か所の合計8か所の保育所があり、定員充足率は80%台で推移しています。特別保育サービスは、乳児保育、延長保育、障害児保育、一時預かりを行っています。また、平成21（2009）年度から病後児保育をやまと病院で行っています。

◆ 保育所の状況① 各年度4月1日現在 単位：人

施設名	公・私立の別	保育所利用人数				
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
玖波保育所	私	45	45	36	36	28
知恩保育園	私	56	55	50	47	45
さかえ保育所	私	139	141	131	132	114
大竹保育所	公	93	104	102	90	88
本町保育所	公	66	72	73	75	68
木野保育所	公	8	7	本町保育所分園(休園中)		
立戸保育所	公	84	76	63	75	80
なかはま保育所	公	80	85	83	76	80
合計		571	585	538	531	503

資料：福祉課

単位：人

施設名	保育所定員数				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
玖波保育所	45	45	45	45	45
知恩保育園	60	60	60	60	60
さかえ保育所	150	150	150	150	150
大竹保育所	90	90	90	90	90
本町保育所	90	90	90	90	90
木野保育所	30	30	本町保育所分園(休園中)		
立戸保育所	120	120	90	90	90
なかはま保育所	90	90	90	90	90
合計	675	675	615	615	615

単位：人

施設名	保育所利用人数(平成21年4月1日)			保育所定員数 (平成21年4月1日)
	0歳	1歳～2歳	3歳～5歳	合計
玖波保育所	0	8	20	45
知恩保育園	4	8	33	60
さかえ保育所	0	23	91	150
大竹保育所	3	23	62	90
本町保育所	0	7	61	90
木野保育所	本町保育所分園(休園中)			
立戸保育所	0	18	62	90
なかはま保育所	0	16	64	90
合計	7	103	393	615

単位：%

施設名	公・私立 の別	定員充足率(%)				
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
玖波保育所	私	100	100	80	80	62
知恩保育園	私	93	92	83	78	75
さかえ保育所	私	93	94	87	88	76
大竹保育所	公	103	115	113	100	98
本町保育所	公	73	80	81	83	76
木野保育所	公	27	23	本町保育所分園(休園中)		
立戸保育所	公	70	63	70	83	89
なかはま保育所	公	89	94	92	84	89
合計		85	87	87	86	82

資料：福祉課

◆保育所の状況② 平成21年度4月1日現在の状況

施設名	公・私立 の別	開所時間 (延長保育時間)	利用年齢	特別保育サービスの実施状況
玖波保育所	私	〈平日〉 7:15～18:30 (18:30～19:30) 〈土曜〉 7:15～18:00	0歳～	乳児保育 一時預かり 1歳～ 延長保育 障害児保育 園庭開放
知恩保育園	私	〈平日〉 7:30～18:00 (18:00～19:00) 〈土曜〉 7:30～18:00	0歳～	乳児保育 一時預かり 0歳～ 延長保育 障害児保育 園庭開放
さかえ保育所	私	〈平日〉 7:15～18:15 (18:15～19:15) 〈土曜〉 7:15～18:15 (18:15～19:15)	0歳～	乳児保育 一時預かり 0歳～ 延長保育 障害児保育 園庭開放
大竹保育所	公	〈平日〉 7:30～18:30 〈土曜〉 7:30～15:00	0歳～	乳児保育 障害児保育 園庭開放 オープンデー
本町保育所	公	〈平日〉 7:30～18:00 〈土曜〉 7:30～15:00	1歳～	一時預かり 1歳～ 障害児保育 園庭開放 オープンデー
立戸保育所	公	〈平日〉 7:30～18:00 〈土曜〉 7:30～18:00	1歳～	一時預かり 1歳～ 障害児保育 園庭開放 オープンデー
なかはま保育所	公	〈平日〉 7:30～18:30 〈土曜〉 7:30～15:00	1歳～	障害児保育 園庭開放 オープンデー

資料:福祉課

◆乳児保育

単位：か所・人

	実施か所数			実利用乳児数		
	公立	私立	合計	公立	私立	合計
平成19年度	1	3	4	4	2	6
平成20年度	1	3	4	1	8	9

◆延長保育

単位：か所・人

	1時間延長		2時間延長		合計	
	実施か所数	延べ利用児童数	実施か所数	延べ利用児童数	実施か所数	延べ利用児童数
平成19年度	3	803	0	0	3	803
平成20年度	3	1,689	0	0	3	1,689

◆障害児保育

単位：か所・人

	公立保育所		私立保育所		合計	
	実施か所数	実利用児童数	実施か所数	実利用児童数	実施か所数	実利用児童数
平成19年度	4	4	3	1	7	5
平成20年度	4	2	3	0	7	2

◆一時預かり

単位：か所・人

	公立保育所		私立保育所		合計	
	実施か所数	延べ利用児童数	実施か所数	延べ利用児童数	実施か所数	延べ利用児童数
平成19年度	2	1,959	3	788	5	2,747
平成20年度	2	1,715	3	793	5	2,508

資料：福祉課

②幼稚園の状況

市内には、私立幼稚園が1園あり、預かり保育も行っています。

◆幼稚園の状況①

各年度5月1日現在

単位：人

施設名	公・私立の別	幼稚園利用人数				
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
大竹中央幼稚園	私	202	211	210	196	209

単位：人

施設名	幼稚園定員数				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
大竹中央幼稚園	280	280	280	280	280

単位：%

施設名	定員充足率(%)				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
大竹中央幼稚園	72	75	75	70	75

資料：福祉課

◆幼稚園の状況②

施設名	保育時間	利用年齢	預かり保育等
大竹中央幼稚園	〈月火木金〉 9:30～14:40 〈水〉9:30～12:00	3歳～5歳	月～金 ～18:00 土 8:00～18:00

資料:福祉課

③小・中学校の状況

市内には小学校が7校、中学校が4校あり、全体的に児童・生徒数は減少傾向にあります。

◆小学校児童数 各年度5月1日現在 単位:人

学校名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
玖波小学校	284	263	254	244	230
小方小学校	427	450	421	429	406
穂仁原小学校	14	10	11	8	7
阿多田小学校	16	13	8	8	10
大竹小学校	805	783	756	712	688
木野小学校	18	17	17	17	16
栗谷小学校	20	18	19	15	14
松ヶ原小学校	13	8	6	平成20年度から閉校	
合計	1,597	1,562	1,492	1,433	1,371

資料:学校基本調査

◆中学校生徒数 各年度5月1日現在 単位:人

学校名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
玖波中学校	147	144	150	153	154
小方中学校	242	212	217	204	221
大竹中学校	362	365	368	356	345
栗谷中学校	15	20	15	14	12
合計	766	741	750	727	732

資料:学校基本調査

④放課後児童クラブの状況

市内3か所で行っています。そのうち2か所では定員充足率が、100%を超えています。

◆放課後児童クラブの状況 各年度4月1日現在 単位:人

施設名	クラブ利用人数				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
大竹小学校	99	106	111	117	105
小方小学校	65	76	69	71	67
玖波小学校	56	39	45	46	52
合計	220	221	225	234	224

単位:人

施設名	クラブ定員数				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
大竹小学校	110	110	110	110	110
小方小学校	60	60	60	60	60
玖波小学校	50	50	50	50	50
合計	220	220	220	220	220

単位:%

施設名	定員充足率(%)				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
大竹小学校	90	96	101	106	95
小方小学校	108	127	115	118	112
玖波小学校	112	78	90	92	104
合計	100	100	102	106	102

資料:生涯学習課

⑤児童館の状況

現在の児童館は、市街地から遠方の一部地域に限定して、幼児を含めた児童の預かりと健全育成を行っています。

◆児童館運営事業

事業名	事業内容	平成19年度	平成20年度
児童館運営事業	児童の健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにするため、特に栗谷・阿多田地区の拠点として、大竹市社会福祉協議会に委託し、児童館の管理運営を行っています。	利用者数 10人	12人

⑥経済的支援の状況

現在行っている子育て世帯に対する主な経済的支援事業は以下の通りです。

◆経済的支援に関する事業

事業名	事業内容	平成19年度	平成20年度
児童手当	<p>家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成を図るため、小学校修了前の児童を養育している人に手当を支給しています。</p> <p>●支給月額 3歳未満児 一律に10,000円 3歳以上児 第1子、第2子 5,000円 第3子以降 10,000円</p> <p>●支給時期 年3回(2月・6月・10月)</p> <p>●平成22年4月から、子ども手当に移行</p>	利用者数 1,631人	1,681人
児童扶養手当	<p>父親と生計を同じくしていない児童、または父親が一定の障害の状態にある家庭の生活と自立の促進に寄与し、児童福祉の増進を図るため、児童扶養手当法に基づき手当を支給しています。</p> <p>●支給時期 年3回(4月・8月・12月)</p>	利用者数 222人	224人
ひとり親家庭等医療費助成	<p>ひとり親家庭の生活の安定と、保健の向上に寄与するため、医療費の助成を行っています。</p> <p>●負担金の設定 500円/日</p> <p>●上限日数 入院14日 通院4日/月</p>	利用者数 394人	371人
母子家庭自立支援給付金	<p>母子家庭の母親の就労支援や生活の安定のため、資格取得のための養成訓練機関の受講期間中の高等技能訓練促進費の支給と職業能力の開発・向上に資する教育訓練講座の受講にあたり、自立支援教育訓練給付金を支給しています。</p>	利用者数 3人	1人
就学援助	<p>経済的な理由によって、就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費や給食費等の援助を行っています。</p>	利用者数 253人	284人
奨学金貸付事業	<p>就学を支援するとともに、有用な人材育成を図るため、経済的理由により就学が困難な高校生・大学生に対して、奨学金の貸付を行っています。</p>	利用者数 13人	12人

⑦子育てに関する情報・相談体制の状況

本市では、以下のような子育てに関する情報・相談体制をとっています。

事業名	事業内容	平成19年度	平成20年度
大竹市子育て支援センター	<p>地域全体で子育てを支援する環境づくりを行う拠点として、育児不安に関する相談指導や子育てサークル等の育成・支援を行っています。</p> <p>●利用対象者 市内に居住の乳幼児とその保護者。子育てボランティア</p> <p>●事業内容 ・親子の交流の場の提供 ・子育て情報の提供 ・子育てサークル・ボランティアの育成 ・子育て相談</p> <p>●開館日 毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く) ●開館時間 10:00～16:30</p>	<p>延べ 利用者数 10,161人</p>	11,519人
つどいの広場 松ヶ原こども館	<p>地域やNPO法人と協働して、遊び場を提供しながら育児不安に関する相談指導や子育てサークル等の育成・支援を行っています。</p> <p>●利用対象者 乳幼児・小中学生とその保護者。子育てボランティア</p> <p>●事業内容 ・親子の交流の場の提供 ・子育て情報の提供 ・子育てサークル・ボランティアの育成 ・子育て相談</p> <p>●開館日 毎週月・水・金曜日(臨時開館・臨時休館日あり) ●開館時間 10:00～16:00</p>	<p>延べ 利用者数 3,815人</p>	2,367人
こども相談室	<p>家庭等で問題を抱えながら生活している子ども・保護者に対し、幼児期から青年期まで一貫した相談を実施できる場所を提供するとともに、不登校の児童・生徒に対し、学習・生活面での支援や自立に向けたきめ細かな支援を行っています。</p>	<p>相談件数 2,211件</p>	3,316件
家庭児童相談室	<p>家庭における適正な児童養育やその他児童福祉の向上を図るため、虐待、発達、養育、就労支援等に関する0歳から18歳未満の子どものさまざまな問題について、専門知識を有する相談員が相談・助言を行っています。</p>	<p>相談件数 1,454件</p>	1,568件
こども情報誌 「らんらんおおたけ」	<p>小学1年生から中学3年生とその保護者を対象として、地域の活動や団体の紹介等子育てに関する情報誌を年2回作成、配布しています。</p>	<p>作成数 11,100部</p>	9,700部

⑧子育て支援活動

ボランティア等の協力のもと、以下のような子育て支援活動を行っています。

事業名	事業内容	平成19年度	平成20年度
こんにちは 赤ちゃん訪問	生後4か月までの乳児のいる全家庭を保健師および民生委員・児童委員が訪問し、子育てに関するさまざまな不安・悩み相談や子育て支援に関する情報の提供を行っています。	訪問数 118回	362回
パパママ スクール	主に初めて父親・母親になる人を対象に、妊娠中の健康管理、夫婦で協力して行う育児の方法の指導、また出産後も交流できるような仲間づくり等の支援を行っています。	参加者数 80人	70人
えほんで ハートフル事業	絵本を通して親子のコミュニケーションを図り、情操豊かな子どもに育つことを支援するため、乳児健診、1歳6か月児健診の待ち時間を利用して、ボランティアによる絵本の読み聞かせを実施しています。(ブックスタート事業の理念に市独自の考え方をミックスした独自事業)	参加者数 403組	406組
ふれあいサロン	おおむね1歳までの子どもとその保護者を対象に、保健師や栄養士による身体測定、育児相談、栄養相談、母乳相談等を実施しています。また、情報交換の場としても活用されています。	参加者数 440組	365組
親子体操	親子で一緒に体を動かすことにより、乳幼児の運動機能を育成するとともに、親子のスキンシップを図りながら楽しい運動遊びを実施しています。	参加者数 親子延べ 319組638人	親子延べ 356組712人
こそだてじゅく 「ひよこルーム」	遊びやレクリエーション等を通して、親同士、子ども同士のふれ合いを深めるとともに、保護者の育児ストレス解消と、子育てが楽しいと思える環境づくりを実施しています。	参加者数 親子19組 38人	親子24組 48人
放課後 子ども教室	年長児から中学3年生までを対象に、地域や各団体・企業等と連携を図り、放課後・週末の子どもの居場所の確保、学習機会・体験活動の場を提供しています。	参加者数 延べ 5,500人	延べ 4,050人
公民館子育て 支援講座	親子リトミック、キッズビクス等子育てに関するさまざまなイベントに身近な場所で参加できるよう、各公民館において講座を実施しています。	参加者数 延べ171人	延べ158人
おおたけっ子 らんらんカレッジ	子どもや保護者を対象に、休日や長期の休みを利用して、「ものづくり」や「体験学習」等学校外での学習・体験活動を実施しています。	参加者数 延べ 1,795人	延べ 1,486人
子育てサロン 「すこやか」	大竹市社会福祉協議会の主催で、子育て中・妊娠中の仲間づくり、憩いの場、やすらぎの場を提供しています。	参加者数 延べ 213組 442人	延べ 252組 549人
出生のお祝い 事業	大竹市社会福祉協議会の主催で、子どもが心身ともに健やかに生まれ、心豊かに成長することを願い、記念品の贈呈を行っています。	利用者数 25人	81人

⑨保健・医療の状況

母子保健、小児医療に関する主な事業は以下の通りです。

◆乳幼児健康診査

事業名	主な内容	備考
乳児健診	①受付 ②えほんでハートフル ③身体測定 ④小児科診察 ⑤育児相談 ⑥栄養相談	対象 4か月児 個別通知 有 会場 大竹市役所
1歳6か月児健診	①受付 ②えほんでハートフル ③身体測定 ④内科・歯科診察 ⑤育児相談 ⑥栄養相談 ⑦プレイルーム	対象 1歳6か月児 個別通知 有 会場 大竹市役所
3歳児健診	①受付 ②尿検査 ③身体測定 ④内科・歯科診察 ⑤育児相談 ⑥栄養相談 ⑦プレイルーム ⑧食育(団子作り)	対象 3歳7か月児 個別通知 有 会場 大竹市役所

◆乳児健診受診率

単位:人

	平成19年度	平成20年度
対象者数	195	218
受診者数	182	204
受診率	93.3%	93.6%

◆1歳6か月児健診受診率

単位:人

	平成19年度	平成20年度
対象者数	204	186
受診者数	192	178
受診率	94.1%	95.7%

◆3歳児健診受診率

単位:人

	平成19年度	平成20年度
対象者数	219	225
受診者数	202	205
受診率	92.2%	91.1%

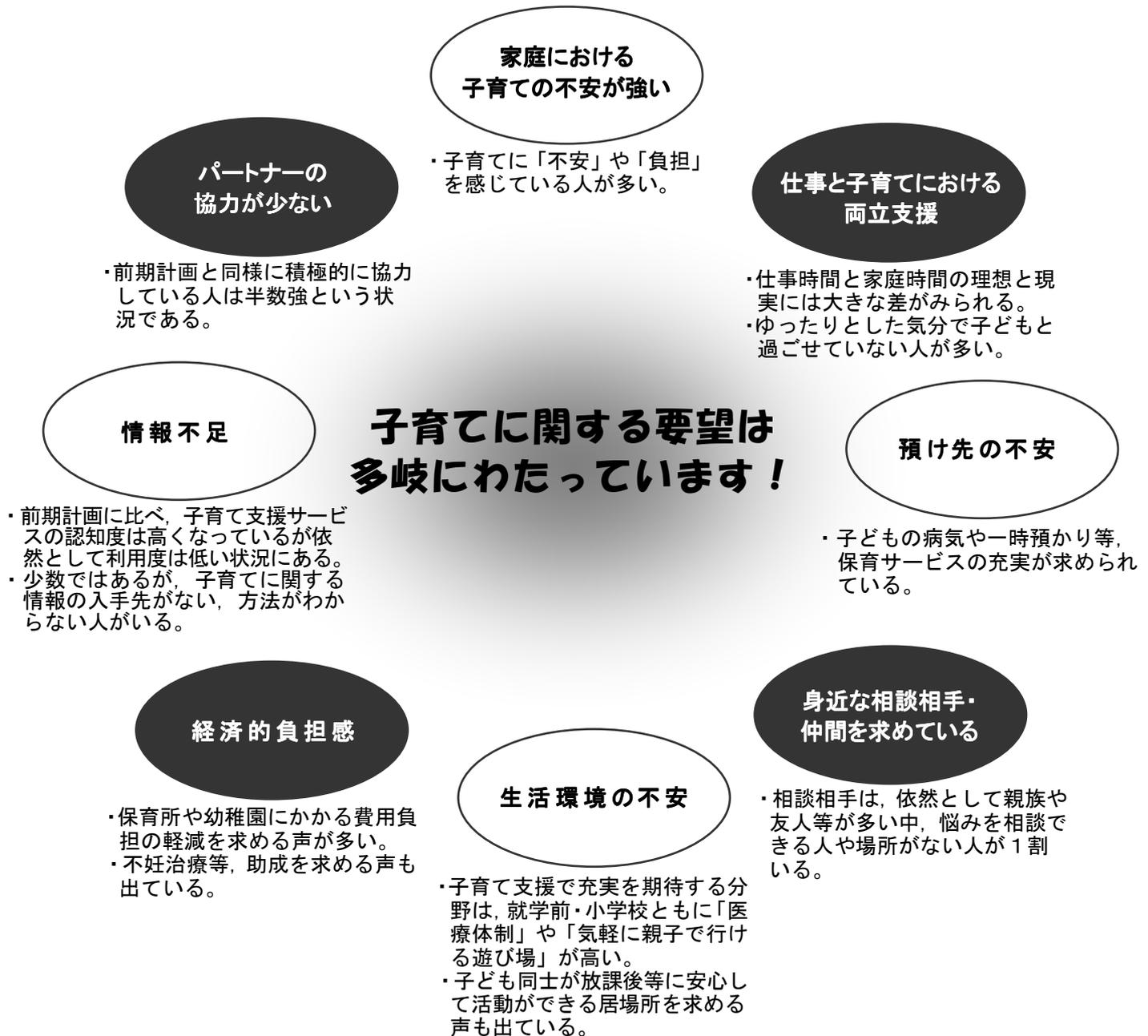
資料:市政のあらまし

◆小児医療関係事業実績

事業名	事業内容	平成19年度	平成20年度
乳幼児等医療 助成費	<p>疾病の早期発見と治療の促進を図り、乳幼児等の健やかな成長に寄与するため、医療費の助成を行っています。</p> <p>●負担金の設定 500円／日</p> <p>●上限日数 入院14日 通院4日／月</p>	利用者数 2,065人	2,135人
休日診療所運 営事業・ 在宅当番医制 運営事業	<p>市民の安心を増すため、休日における急病者に対する診療および応急措置を行っています。</p> <p>在宅当番医制運営事業については、大竹市医師会に委託し、岩国市医師会との連携により、どちらかの市で専門的な診療が受けられるように調整しています。</p>	利用者 (19歳以下) 548人	474人



2. 「次世代育成支援」に関するニーズ調査結果のまとめ



第4章 計画の方向性

1. 理念と方向性

(1) 3つの理念

本計画を策定・推進するにあたり、留意すべき理念を次の3つに定めます。

①すべての子どもが健やかに成長できる環境づくり

少子化の進行により、最も影響を受けるのは子ども自身であり、子どもたちの心身ともに健やかな成長を尊重し、保障するとともに、子どもの幸せを第一とする社会の実現をめざします。

②すべての保護者が子育てに喜びと楽しさを実感できる社会づくり

子育てに関する不安感や負担感を軽減し、家族をもつこと、子どもを生き育てることに夢と希望がもてる施策の充実に努めます。

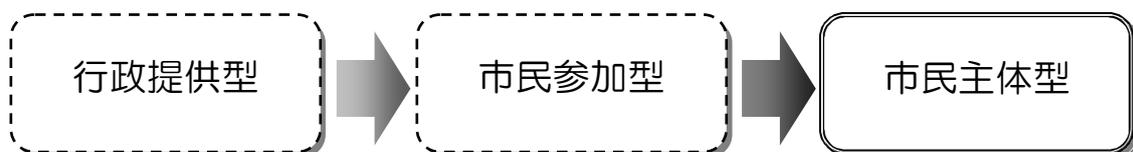
また、仕事と子育ての両立の困難さや男女の固定的な役割分担意識等、少子化の要因となっているあらゆる社会的な障害を取り除き、安心して子どもを生き育てることのできる社会の実現をめざします。

③すべての人が参画し支え合う子育て環境づくり

子育て支援は、地域社会、企業、学校、行政等を含め、社会全体で取り組むべき課題です。このため、さまざまな地域の支え合い機能が希薄化する中で、地域の意識の再生を図り、地域社会全体が子育て家庭に目を向け、「地域の子どもは地域で育てる」という共通認識のもと、あらゆる人々が自分の知識と経験を生かしながら子育て支援に関わっていける環境づくりを推進します。

(2) 施策の方向性

子育て施策の方向性を、行政施策の「提供型」から「参加型」へ、そして市民による自主的な「主体型」へと展開を図ります。



2. 計画の構想

前期計画では、本市の子育て環境について、主に次のような課題がまとめられました。

- 子どもの「遊び」や「交流」「仲間」の希薄化
- 「家庭」、「地域」における教育力の弱体化。また、それをフォローする地域の人々の協力も不足

後期計画においてもこのような課題をふまえ、市がめざすべき重点目標と将来像を次の通りとし、前期計画を踏襲するものとします。

また、新たに「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」および「仕事と生活の調和推進のための行動指針」（平成19（2007）年12月18日）で示された新しい対策の方向性をもとに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みも強化します。

【重点目標】

～年齢を超えて、みんなが交わる場づくり～

【大竹市次世代育成支援行動計画がめざす市の将来像】

子育てをしてみたいまち おおたけ

子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、だれもが気軽に交流できる場を増やし、地域みんなで子どもを育てていく社会を再生することで、親や子どもの孤立感や子育てに関する不安感・負担感の軽減を図ります。さらに、子育てにともなうさまざまな支援や、仕事と家庭生活との両立支援、安心・安全な子育て環境と、子どもがのびのびと育つことのできる環境を総合的に整備していきます。

このような取り組みにより、すべての市民が子育てにともなう「喜び」や「希望」を感じることにより、親には「もっと子育てをしてみたい」、地域の人々には「もっと地域の子育てに関わりたい」、子どもたちには「将来、大竹市で子どもを生み育てたい」と思ってもらえるようなまちをめざします。



【施策の体系図】

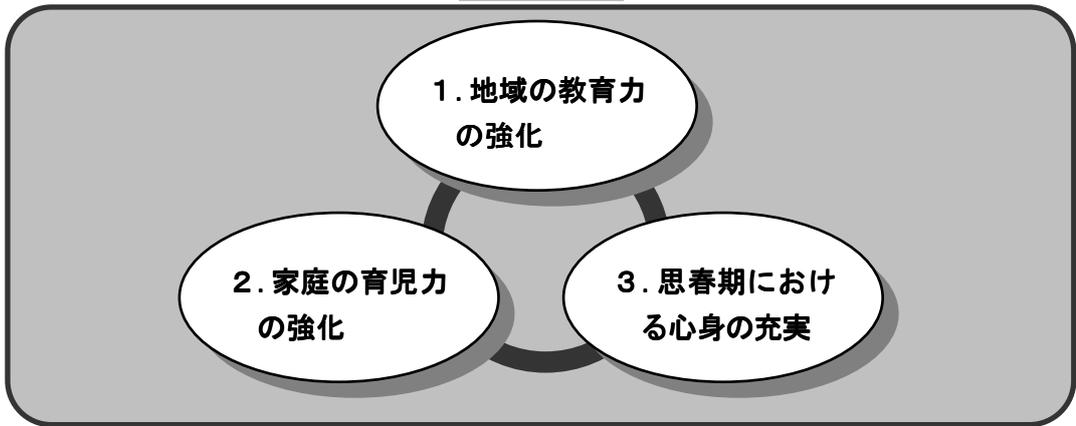
将来像

子育てをしてみたいまち おおたけ

目標 重点

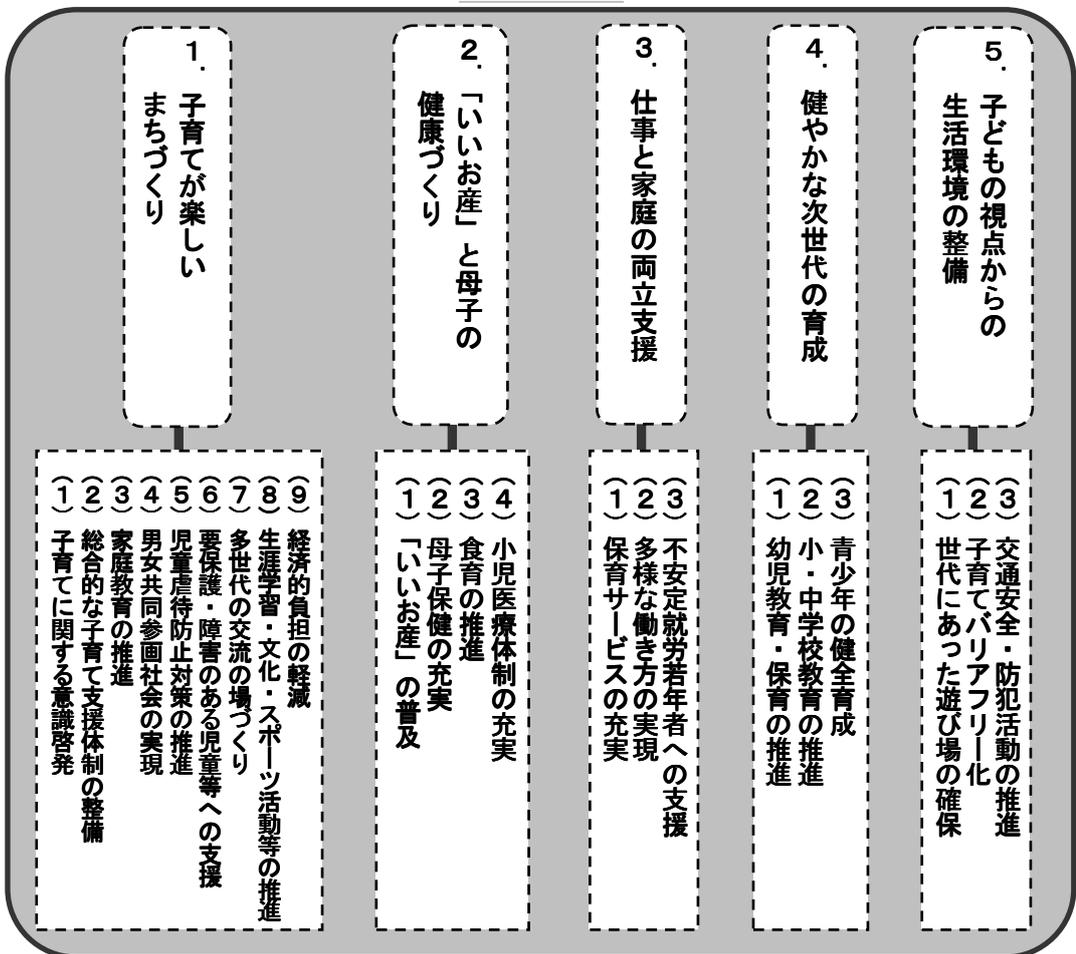
～年齢を超えて、みんなが交わる場づくり～

3つの重点項目



3つの重点項目と分野別の行政施策は同時に推進していくものです。特に3つの重点項目を優先的に実現していきます。

分野別の行政施策





各 論

第1章 重点項目と役割分担

「市民主体型」の次世代育成支援行動計画推進のため、前期計画を基本としつつ、中間評価を行った上で、重点的に行うことと、家庭、地域^{*}、事業者、市がそれぞれの役割分担を次のように定め、後期計画においても、引き続きその実現に努めます。

※「地域」とは、地域住民はもちろん、学校や保育所等の教育・児童福祉施設、各種地域組織・団体、民間を含むボランティア団体・NPO法人等を含みます。

重点目標

年齢を超えて、みんなが交わる場づくり

(1) 思い切りスポーツを楽しめる公園・広場の設置

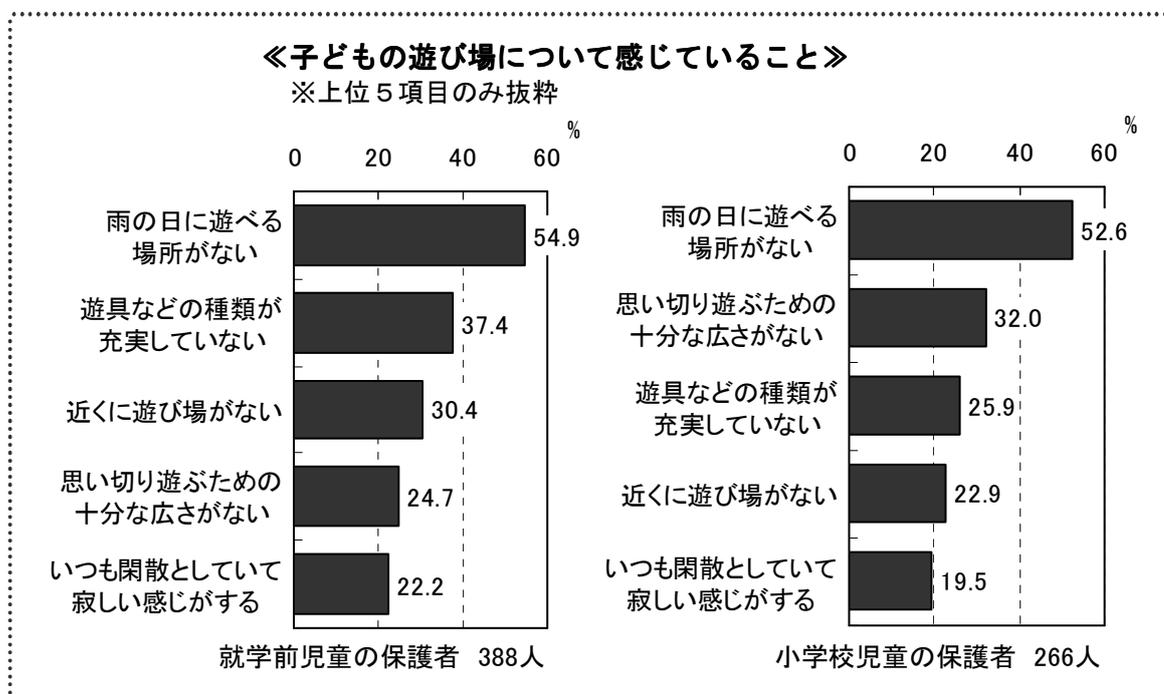
市内には、子どもたち（特に小学校高学年から中・高校生）が思い切り遊べる広い場所が十分にはありません。和木町の蜂ヶ峯公園のように、走り回るのに十分な広いスペースのある公園・広場の設置を求める声が多く聞かれます。

また、子どもから高齢者までだれもが楽しめる新たなスポーツを広める必要があります。

[中間評価および実施状況]

- ◆晴海臨海公園・さかえ公園については、スポーツの場・コミュニケーションの場として活用できるよう、必要に応じて整備・改修等を順次行う予定です。
- ◆生涯スポーツとして、グラウンドゴルフ、ラージボール卓球、ビーチボールバレー、ターゲットバードゴルフ等の普及に努めています。参加者が増加し、自主運営に至った競技もありますが、今後も新たな生涯スポーツの普及や自主運営率を拡大していく必要があります。
- ◆ニーズ調査結果をみると、就学前児童の保護者では「雨の日に遊べる場所がない」「遊具などの種類が充実していない」「近くに遊び場がない」「思い切り遊ぶための十分な広さがない」等が高い割合となっており、小学校児童の保護者では「雨の日に遊べる場所がない」「思い切り遊ぶための十分な広さがない」等の割合が高く、施設の整備充実が望まれています。

【ニーズ調査（平成21年2月）結果より】



[役割分担の例]

地域	<ul style="list-style-type: none"> ○年代を問わず楽しめる地域活動の推進（グラウンドゴルフ、ラージボール卓球、ビーチボールバレー、ターゲットバードゴルフ等） ○地域におけるスポーツ活動の自主運営率の拡大
市	<ul style="list-style-type: none"> ○のびのびとスポーツができる安全な公園・広場の整備・充実 ○新たな生涯スポーツの普及啓発

(2) 親子や地域の人々が気軽に集まれる場の増加

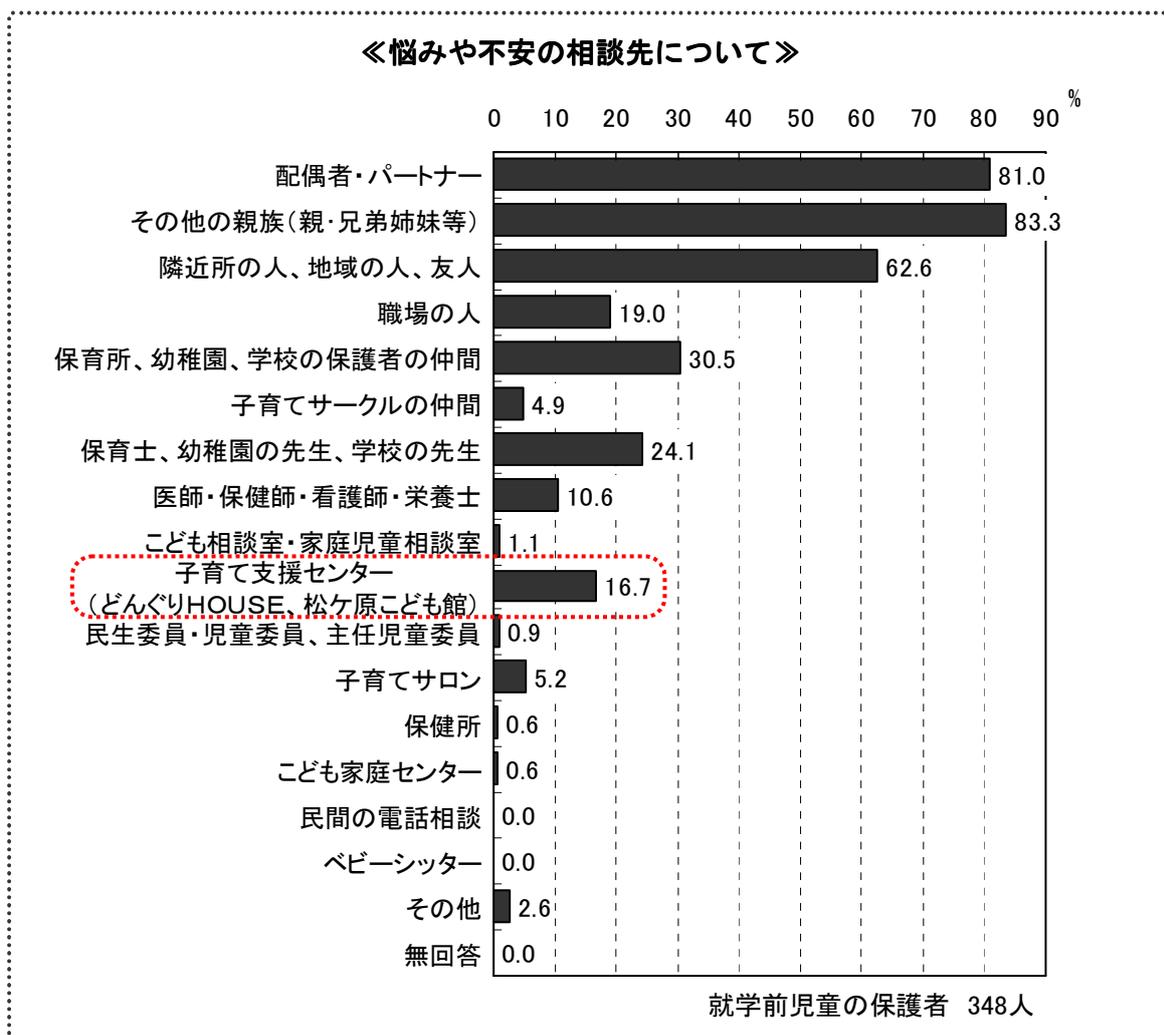
子育て支援センター「どんぐりHOUSE」や松ヶ原こども館は、親子が気軽に集える場として、就学前の子育て中の母親に大変喜ばれています。今後もこのような場を増やすとともに、市内のさまざまな場所で、また、多くの年齢層が集える場所や機会を、地域のさまざまな住民組織・団体と市が協力しあって創出していく必要があります。

また、このような場を増やすことにより、気軽に相談できる相手の増加につなげていく必要があります。

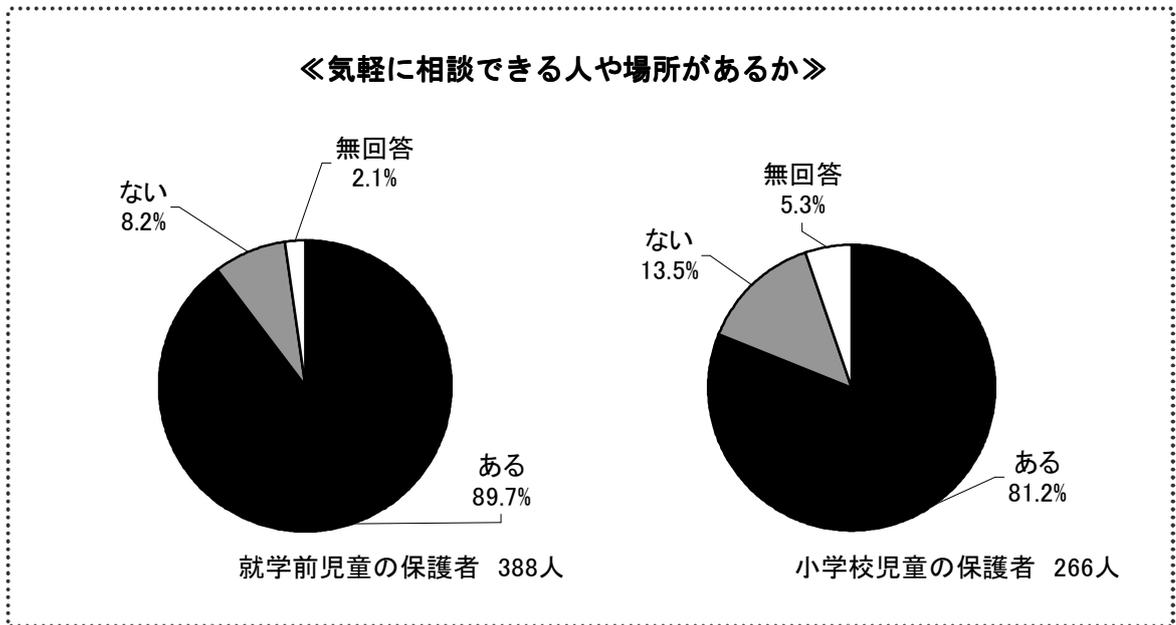
[中間評価および実施状況]

- ◆子育て支援センターや松ヶ原こども館のほか、公民館・コミュニティサロン等の公共施設においても、さまざまなイベントを開催し、多くの人が集える機会が増えてきています。
- ◆ニーズ調査結果をみると、子育てに関する悩みや不安の相談先として、子育て支援センターを利用している人は、就学前児童の保護者で16.7%となっています。さらに、気軽に相談できる人や場所の有無についてみると、「ある」と回答した人は就学前・小学校児童の保護者とも大半を占めていますが、就学前児童の保護者8.2%、小学校児童の保護者13.5%の方が「ない」と回答しており、その人への対策が必要です。

【ニーズ調査（平成21年2月）結果より】



【ニーズ調査（平成21年2月）結果より】



[役割分担の例]

家庭	○地域行事・サークル活動，ボランティア活動等の積極的な参加
地域	○地域の行事や祭りの継続→そのためには，住民主体の運営が望ましい（企画や財源において） ○公民館・コミュニティサロン・広場等既存施設の活用 ○小地域ネットワーク活動の活発化や「ふれあい・いきいきサロン」の拡充 ○商店街の空き店舗の活用 ○人材マップの作成（伝統文化の継承者や，遊びの指導者となる人材等を紹介） ○各種組織・団体同士の連携強化
事業者	○地域行事等の積極的な参加 ○地域住民との交流の機会促進 ○企業としての地域奉仕活動の活発化
市	○子育て支援センターの充実・増設 ○「ひよこルーム」同窓会の発足，子育てサークル等の発足・育成支援 ○世代間交流のできる場の増加 ○「らんらんサポーター」の広報活動の充実による登録者の増加と，活躍の場の提供 ○小地域ネットワーク活動の活発化や「ふれあい・いきいきサロン」の支援

3つの重点項目

1. 地域の教育力の強化

.....

(1) 地域活動の継続・充実

市内の各地域で開催されている祭り・イベント等は、地域の大勢の人々が交流できる大変よい機会です。このような行事を継続的に実施するとともに、機会の増加を図る必要があります。また、できるだけ多くの人々に参加してもらうための呼びかけ等が必要です。

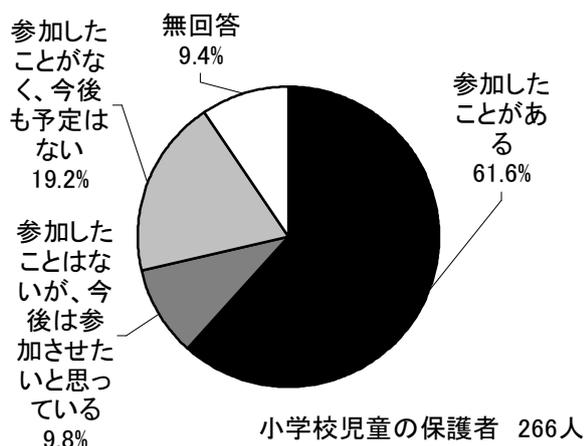
また、子どもたち自らが体験して学べる場や、伝統文化や技術の伝承ができる機会の増加を図る必要があります。

[中間評価および実施状況]

- ◆子どもや保護者を対象に、学習・体験活動の場として、夏季・冬季等の長期休暇中に、「らんらんカレッジ」と題した講座を開催しており、子どもたちの居場所として定着しています。また、手すき和紙の里や公民館において伝統文化に関する講座を開催し、伝統文化や技術の伝承に努めています。今後は“企業城下町”大竹市の特色をもった講座等を創設していきます。
- ◆ニーズ調査結果をみると、小学校児童の保護者では地域活動やグループ活動への子どもの参加について、「参加したことがある」が61.6%と多く、「参加したことはないが、今後は参加させたいと思っている」の参加希望を合わせると、71.4%を占めています。参加方法の周知や活動内容の工夫により、今後参加者が増加するよう努めていきます。

【ニーズ調査（平成21年2月）結果より】

《地域活動やグループ活動への子どもの参加について》



[役割分担の例]

家庭	○地域の祭り・イベント等の積極的な参加・協力
地域	○だれもが参加できる地域の祭り・イベント等の継続・充実 ○花いっぱい運動の展開 ○子どもの体験活動の充実 (例えば子どもの野菜のつみ取り体験等は、つみ取るだけでなく、種をまくところから育てるところもすべて子どもたちの手で行うといったようなつながりが大切) ○伝統文化をはじめ、高齢者の知恵や知識・技能を子どもたちに伝える場の増加(しめなわづくり, ひな流し, 和紙づくり, 鯉のぼりづくり, 凧づくり, 和太鼓等)
事業者	○地域活動への参加・地域清掃等奉仕活動の推進
市	○伝統文化や技術の伝承ができる機会の増加や, その広報に努める ○公民館等での子どもものづくり教室や体験講座の開設

(2) 子どものラジオ体操を、地域のラジオ体操へ

夏休みに行われているラジオ体操は、地域によっては子どもだけでなく、地域の人だれもが参加でき、交流の場や健康づくりの場としてよい効果が生まれています。しかし、期間が短いところが多く、もっと長期間、さらに全地域へと広げていく必要があります。

[役割分担の例]

地域	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども会中心となっているラジオ体操を地区のラジオ体操へと広める ○参加者を増やす（ラジオ体操のカードを老人クラブ等各種団体へ配布する等） ○各自治体役員や各地区の体育指導委員ならびに体育委員の活用
----	---

(3) 各種組織・団体活動の活発化と連携

地域には自治会をはじめとするさまざまな組織・団体があり、各々の活動を展開しています。特に、子育てに関わる活動については、互いに連携しながら活発化できる体制を進める必要があります。

また、ボランティア活動をしてくれる団体や人材の増加も求められます。最近では、NPO等の民間団体やボラバイト（体験活動等も含めた、アルバイト感覚の有償ボランティア）等新しい形の有償ボランティア活動も生まれ、ボランティアに対する意識も変化しつつあります。そのため、時代に合ったさまざまな形で、ボランティア活動のできる人材を育成する必要があります。

[中間評価および実施状況]

◆ボランティア連絡協議会を中心として、各ボランティアの活動・連携の促進を図っています。また、大竹市社会福祉協議会において登録ボランティアの養成・支援・派遣・連絡調整を行っています。今後も互いに連携しながら、活発化できる体制の推進を図っていきます。

[役割分担の例]

地域	<ul style="list-style-type: none"> ○青少年育成市民会議をはじめとする地域のさまざまな組織・団体活動の活発化（中高生ボランティア活動の「まちづくりジュニアスタッフ ACT」等） ○各種組織・団体において、次世代の指導者の育成（若い人材を育てる） ○有償ボランティア等、新たな形のボランティアの増加や、NPO等の発足
市	○ボランティア活動を行う人材育成の支援

(4) あいさつ運動の展開

子どもは大人の姿を見て育ちます。あいさつのできる大人がいて初めて、あいさつのできる子どもが育ちます。これは地域の大人たちでできる最も簡単で重要な子育ての一つであり、積極的に推進していく必要があります。

[役割分担の例]

地域	○「栄町を明るくする会」、「ハローの会」、「PTA」等によるあいさつ運動の展開 ○地域（隣近所）の大人たちが、意識して子どもたちに声をかける
事業者	○地域とともに、あいさつ運動を進める

(5) 防犯・交通安全の確保

子どもをねらった犯罪や事故は、保護者が感じている大きな不安要素であり、防止策としては市民の協力が不可欠です。特に、登校時は集団登校の地区もありますが、下校時は一人で帰る子どももおり心配、という声も聞きます。地域の既存団体の防犯・交通安全対策の強化をはじめ、隣近所レベルで地域の大人たち一人ひとりが、日常生活の中で常に子どもたちを見守っていく必要があります。また、警察とともに、防犯に対するさまざまな取り組みを積極的に行っていく必要があります。

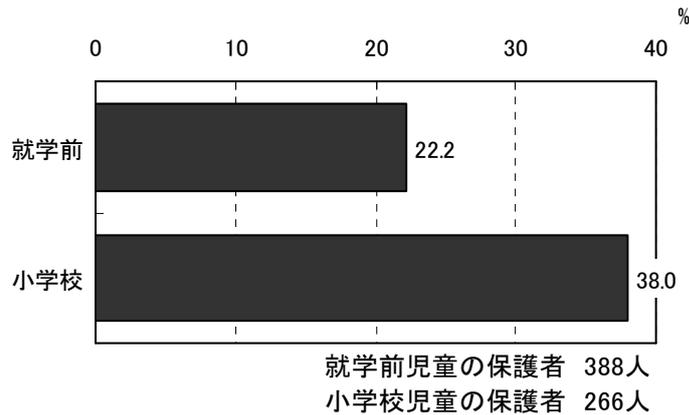
[中間評価および実施状況]

- ◆平成20（2008）年から青色回転灯パトロール車によるパトロールを開始しています。また、平成21（2009）年からは警察と連携し、防犯カメラを大竹駅・玖波駅周辺に設置・運用しています。
- ◆交通安全運動にともない、広報車による交通安全意識の啓発活動、市広報による交通安全運動、交通事故情報の提供を行っています。
- ◆子どもたちが登下校時等、身の危険を感じたときの避難場所として、一時的に保護し、警察に通報する役割として「こども110番の家」を地域の方々に登録してもらっており、地域全体で子どもを守る取り組みを行っています。
- ◆二一調査結果をみると、子どもと外出する際に困ることとして、「暗い通りや見通しのきかないところが多く、子どもが犯罪の被害にあわないか心配である」と答えた人が、就学前児童の保護者では22.2%、小学校児童の保護者では38.0%と多くいます。今後も引き続き、地域・関係機関と連携し、一体となった取り組みを行っていく必要があります。

【二一ズ調査（平成21年2月）結果より】

《子どもと外出する際に困ることについて》

『暗い通りや見通しのきかないところが多く、子どもが犯罪の被害にあわないか心配であること』と答えた人の割合



〔役割分担の例〕

地域	<ul style="list-style-type: none"> ○防犯勉強会を積極的に開催する ○老人クラブ等で「子どもたちと一緒に下校しよう」運動の展開 ○登下校指導・パトロール等，地域（隣近所）の大人たちが，意識して子どもたちを見守る ○家の「門灯・玄関灯をつけてください」と呼びかける（チラシ等の啓発活動を含む） ○「こども110番の家」の増加・活用
市	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の関係機関・団体等と連携しながら，防犯体制の充実，交通安全教室の開催，交通安全意識の啓発活動・情報提供等 ○「こども110番の家」の増加・活用

(6) 学校との連携強化

市民みんなで子育てをするためには、学校と地域等が連携し、一体となって子どもたちに接する必要があります。

[中間評価および実施状況]

◆保護者や地域の人々の学校教育に対する理解と関心を深め、地域全体で児童・生徒を育てていくことを目的に、市内の小・中学校で、公開授業や意見交換会等、保護者や地域の協力・参画による取り組みを行っています。

[役割分担の例]

地域	○学校と地域との連携を深める体制づくり ○学校の行事や授業等を広く地域の人々に参加してもらえるようにする ○学校校庭等の地域への開放（地域の高齢者の協力のもと）
市	○学校校庭等の地域への開放



2. 家庭の育児力の強化

(1) 家庭における子育て力の向上

男女共同参画が叫ばれている今日において、家庭におけるライフスタイルはさまざまであり、父親、母親が互いに協力しあって子育てしていくことが大切です。家庭内では家族が協力しあい、広くは地域の人々みんなと協力して子育てできる地域社会を築き上げる必要があります。

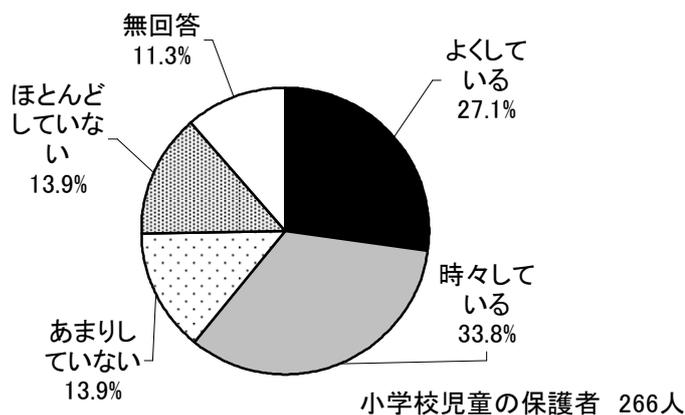
また、子どもに対するしつけの仕方等を学ぶことができる機会を増加することで、保護者への教育についても、地域の団体等と協力しながら進めていくことが必要です。

[中間評価および実施状況]

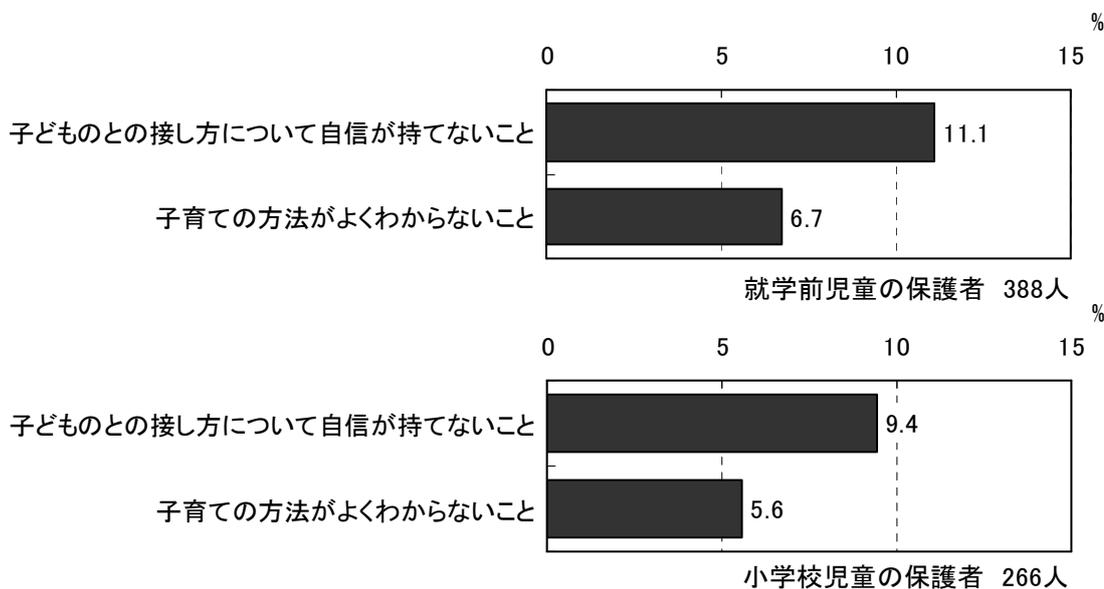
- ◆二ズ調査結果をみると、小学校児童の保護者では、配偶者・パートナーとの家事や子どもの世話の分担について、「よくしている」「時々している」を合わせた『している層』が60.9%、「あまりしていない」「ほとんどしていない」を合わせた『していない層』が27.8%となっています。本市では、「おおたけ男女共同参画プラン実施計画」を策定し、男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画コーナーの設置、男女共同参画講座の開催、リーフレットの配布等の各種啓発活動に取り組んでいます。
- ◆また、子育てについての悩みや気になることでは、「子どもとの接し方に自信が持てないこと」「子育ての方法がよくわからないこと」と回答している人もいます。親子で参加できる各種講座を実施していますが、家庭教育についても学べる機会を増やし、家庭における子育てを支援していく必要があります。

【二ズ調査（平成21年2月）結果より】

《配偶者・パートナーとの家事や子どもの世話の分担について》



《子育てで悩んでいること、気になることについて》



[役割分担の例]

家庭	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭の中で、男女が協力しながら子育てをする ○しつけ等子育ての仕方について積極的に学ぶと同時に、不安なことは一人で抱え込まない
地域	<ul style="list-style-type: none"> ○PTAの中に「おやじの会」を広げる ○「家庭の日」の充実（親子で参加できるイベント等の開催、啓発活動等） ○男女共同参画社会に向けての意識啓発活動を進める ○地域の集まりや交流の機会、団体を通じて、子育てのアドバイスや悩みの相談、見守り、声かけ等を行う
市	<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画社会に関する啓発活動の推進 ○おおたけ男女共同参画プランの推進 ○親子アウトドアクッキング等、父親の家庭教育参加促進事業の実施 ○「家庭の日」の充実（親子で参加できるイベント等の開催や啓発活動等） ○家庭教育を学べる機会の増加

(2) 仕事と子育ての両立支援

母親や父親が働きながら子育てできる地域社会をつくるためには、各種保育サービスの充実はもちろんのこと、企業の理解と協力が不可欠です。そのため、国においては「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」および「仕事と生活の調和推進のための行動指針」を平成19（2007）年12月に策定し、その支援に努めています。

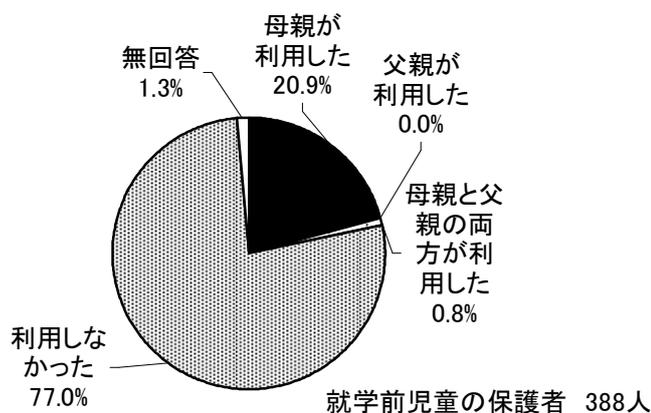
今後は、このワーク・ライフ・バランスの考え方を広く市民や企業等に浸透させ、仕事と子育ての両立を実現していく必要があります。

[中間評価および実施状況]

- ◆既存の保育サービスのほか、仕事と子育ての両立支援のため、新たに年末保育・病後児保育等を行っています。
- ◆ニーズ調査結果をみると、就学前児童の保護者で育児休業制度を利用した人は21.7%にとどまり、そのほとんどが母親の利用となっています。また、「仕事の時間」と「家事（育児）・プライベートの生活時間」の優先度についてみると、就学前・小学校児童の保護者ともに希望と現実の間には差がみられ、希望は家事（育児）やプライベートの優先であるにもかかわらず、現実には仕事の時間を優先している人が多い状況がみられます。

【ニーズ調査（平成21年2月）結果より】

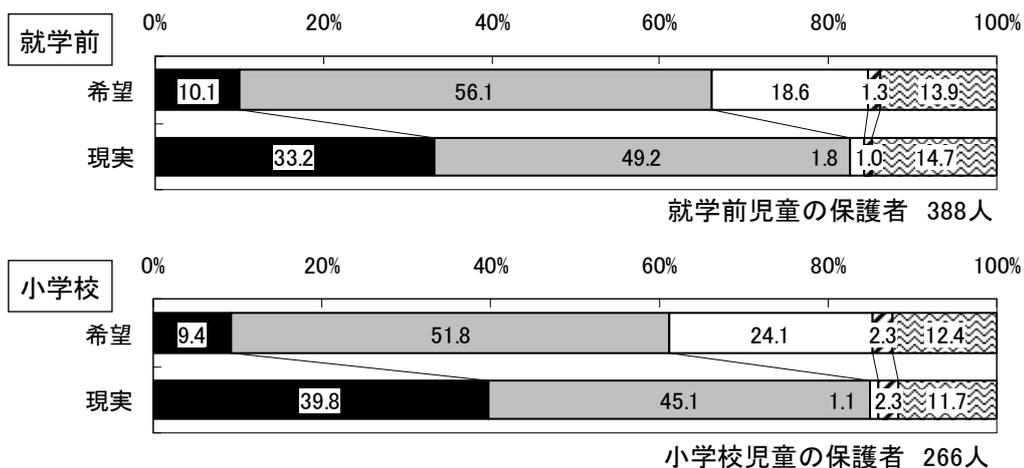
《育児休業制度の利用状況について》



【ニーズ調査（平成21年2月）結果より】

《「仕事の時間」と「家事（育児）・プライベートの生活時間」の優先度》

■ 仕事の時間を優先 □ 家事(育児)の時間を優先 □ プライベートを優先 ▨ その他 □ 無回答



[役割分担の例]

家庭	○育児休業等の各種法・制度やワーク・ライフ・バランスの考え方を理解し、家庭内でもその実行に努める
地域	○子どもの預かりや見守り等、地域の人々による子育ての身近な支援
事業者	○育児休業等の各種法・制度に基づき、子育てしながら働きやすい環境の整備 ○一般事業主行動計画の策定
市	○ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の普及啓発 ○企業等に向けた子育てに対する理解と協力の働きかけ ○多様な働き方に対応した保育サービスの提供

(3) 見守りが必要な家庭への支援

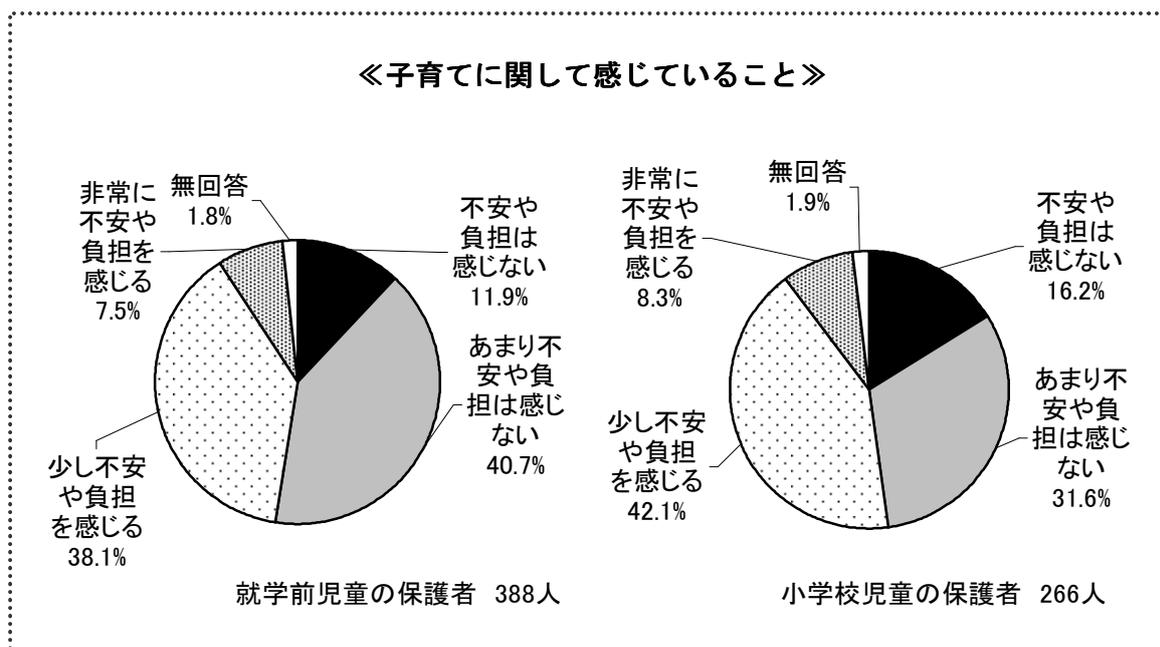
近年、ひとり親家庭が増加しており、母親または父親の負担は増大しています。このような家庭を支援していくためには、行政の公的支援だけでなく、地域の人々による温かな見守りや声かけ、支援等が重要になります。

また、子育て支援センターや子育てサークル等に気軽に参加できる保護者はよいが、中には人付き合いが苦手等の理由で参加できない人や参加したくない人もおり、家に閉じこもってしまうケースもあります。そのような保護者に対して、閉じこもりを防止するためのさまざまな取り組みが求められます。また、家庭の悩みは身近な人には相談しにくいので、他の地区の人等、第三者的な人と知り合えるきっかけづくりも重要です。

[中間評価および実施状況]

◆ニーズ調査結果をみると、子育てに不安や負担を感じている人が、就学前児童の保護者で45.6%、小学校児童の保護者で50.4%と比較的多くなっています。子育て支援センターや松ヶ原こども館のほか、子育てサロン「すこやか」、「どんぐりころころ」、「パンダの会」等各地域でも交流の場、つどいの場を開催していますが、これらの積極的な周知やネットワークづくりを行うとともに、相談場所の環境づくりを行う必要があります。

【ニーズ調査（平成21年2月）結果より】



[役割分担の例]

地域	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の人々等からの見守りや声かけを行う（地域活動への参加呼びかけ等） ○地域内での気軽に話せる場づくり
市	<ul style="list-style-type: none"> ○ひとり親家庭に対する経済的支援の継続 ○他の地区の人々とも出会える機会の創出 ○子育てに関する相談場所の周知・広報

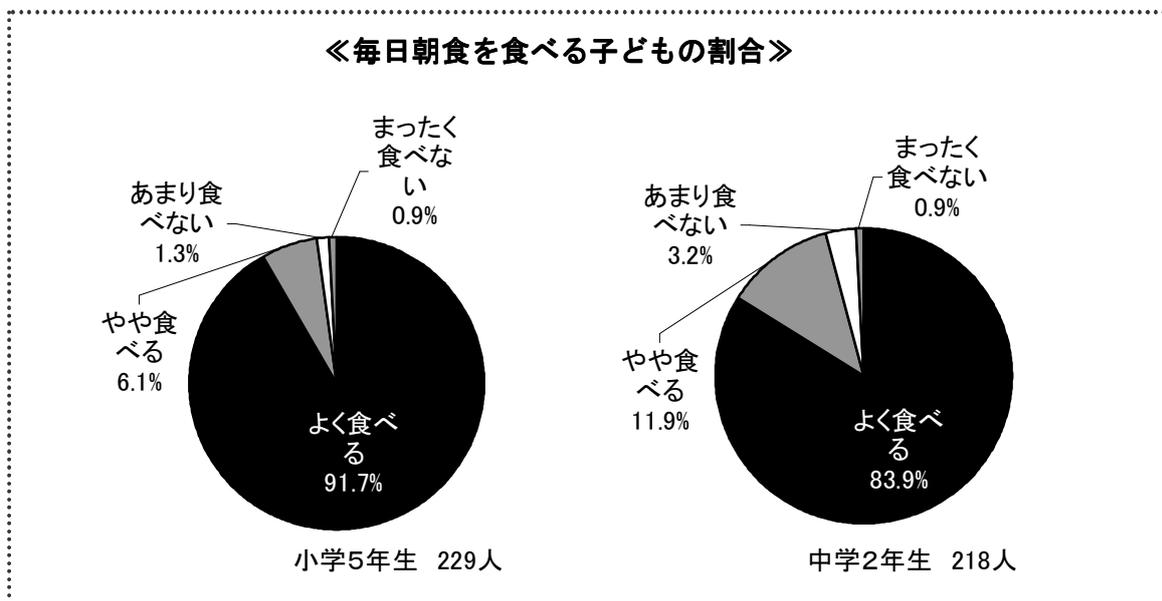
(4) 食育の推進

親が子どもに手作りの食事を用意することは、愛情を注ぐことと同じであり、食事は子どもが育つ上で大変重要な役割を占めています。また、親が子どもと一緒に食事をするのは、子どもにとって何よりのごちそうであり、親子のコミュニケーションを図る上で大切なことです。そのような家庭を少しでも増やすために、親子の食に対する興味を抱かせ、食を楽しんでもらえる場を増やすことが必要です。

[中間評価および実施状況]

- ◆3歳児健診時に豆腐団子作りを行い、親子で作る楽しさ、団子ができる過程を体験できる機会を創出しています。また、保育所では月1回程度こどもクッキングの時間を設けています。
- ◆食生活改善推進員と連携し、作る楽しさを知る親子料理教室や、食文化伝承のための郷土料理教室、エコクッキング教室を開催しています。
- ◆各学校では、食育年間計画に基づき、学校教育活動全体で食に関する指導の充実を図っています。
- ◆教育委員会が実施している「基礎・基本」定着状況調査では、毎日朝食を食べる子どもの割合についてみると、「よく食べる」「やや食べる」を合わせた『食べる層』が、小学5年生では97.8%、中学2年生では95.8%となっています。少数ですが欠食する子どももいることがわかります。また、孤食（一人で食事をする）、ファーストフードのとり過ぎ等、乳幼児期からの正しい食事のとり方や望ましい食習慣の定着、さらに食を通じた豊かな人格を形成するためにも、引き続き、食育の推進を図る必要があります。

【「基礎・基本」定着状況調査（平成21年度）結果より】



[役割分担の例]

家庭	<ul style="list-style-type: none"> ○食事はできるだけ手作りで。忙しい保護者や料理の苦手な保護者は、おやつにおにぎり等、まずは簡単なところから始める ○食べ物を大切にする習慣をつける ○できるだけ子どもと一緒に、楽しく食事する
地域	<ul style="list-style-type: none"> ○親子料理教室の開催 ○食生活改善推進員による食育推進活動の充実 ○食べ物を大切にする習慣をつける
市	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所、幼稚園、小・中学校、高等学校における食育の推進 ○乳幼児健診時や健康教育の機会を活用し、家庭で簡単に作れるレシピを配布 ○食生活改善推進員との連携による食育の啓発活動の推進 ○養成教室の開催による食生活改善推進員の増員 ○子どもたちがさまざまな場で食を学び、関心もてる機会の創出

3. 思春期における心身の充実

.....

(1) 小学校高学年・中・高校生の居場所づくり

放課後の居場所づくりについて、特に小学校高学年・中・高校生に対してはあまり対策がとられていない状況にあります。

思春期の大切な時期に、何か夢中になれることを見つけて、その可能性を伸ばしていくために、居場所づくり等の対策が急がれます。

[中間評価および実施状況]

◆市内在住の年長児から中学3年生までを対象に、放課後子ども教室を開催していますが、高校生への施策については、具体的な事業は行っていない状況です。今後は「次世代の親づくり」の観点からも高校生も含めた事業を検討していく必要があります。

[役割分担の例]

家庭	○子どもが自分の好きなことを見つけ、夢中になれる環境づくりや居場所づくりに努める
地域	○地域のさまざまな行事等に、地域の中・高校生が積極的に参加できるように推進（地域の大人たちの呼びかけも必要） ○子どもが自分の役割や存在意義を感じられるような取り組みを進める
事業者	○職場体験等への協力・情報提供
市	○「放課後子ども教室」の拡充 ○「次代の親づくり」育成

(2) スポーツ・文化活動を楽しめる場づくり

市では現在、スポーツや文化活動を通して、地域の大人と子どもが交流できるさまざまな地域活動が行われています。また、小・中学生が地域の大人たちとスポーツや文化を体験できる取り組み等を進めています。しかし、まだこれらの事業を知らない人も多く、今後の周知活動や、横の連携を強化していく必要があります。

特に、中・高校生の中には、バンド活動等、音楽を楽しむ生徒がたくさんいます。そんな生徒たちが、好きな音楽を思いきり練習できたり、大勢の人々に聴いてもらったりする活動を積極的に増やし、子どもたちが夢中になれることをしっかりと応援することが必要です。

[中間評価および実施状況]

- ◆小学1年生から中学3年生とその保護者を対象にした、こども情報誌「らんらん」を年2回発行し、地域の活動や団体等を紹介しています。
- ◆総合市民会館の勤労青少年ホームに軽音楽室を確保し、高校生以上は登録によりバンド練習や活動の年間利用が可能です。
- ◆地域が主体となって開催しているジュニアコンサート、コーラスフェスティバル、童謡大会等の音楽活動の発表の機会が増えてきています。

[役割分担の例]

地域	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ少年団をはじめとする各種スポーツ団体や文化団体を支援し、地域ぐるみの取り組みを支援する ○公園の有効活用と維持管理 →市内主要公園をマップで紹介した「こうえんたんけん」（大竹市民生委員・児童委員協議会、大竹市社会福祉協議会作成）等を活用し、公園の利用促進や、環境美化活動の促進（草むしり等） ○子どもたちに公共施設・公園・広場等の利用のマナーを教える <p><音楽（バンド活動等）を楽しめる場づくりとして></p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校を含め、地域での練習場所の確保 ○若者の音楽活動等を発表できる機会の創出（イベントの企画や参加）
市	<ul style="list-style-type: none"> ○若者の好きなスポーツや文化活動が気軽にできる場を増やす ○こども情報誌「らんらん」の配布による地域の団体活動等の周知 <p><音楽（バンド活動等）を楽しめる場づくりとして></p> <ul style="list-style-type: none"> ○屋内練習場の確保・充実 ○発表会の場の提供

(3) 地域で勉強を教える体制づくり

さまざまな要因から既習の学習内容が身につけていない子どもがいます。また、親が働いていてあまり勉強をみられない家庭も多く、地域の人々が子どもたちの宿題等、家庭学習を支援する体制づくりが必要です。

[役割分担の例]

地域	○地域で勉強会の開催（まずは夏休み等、長期休暇中から） →その人材としては、地域の中・高校生・大学生を中心に、大きい子どもが小さい子どもの勉強（宿題等）を教える形が理想。それを親や地域の大人たちが輪番制で子どもたち全体の面倒をみる（子ども会、PTAが主体的に行うことが理想）
----	--

(4) 思春期の悩みに対応できるカウンセリングの場づくり

思春期には、いじめや不登校等さまざまな深刻な悩みが発生します。このような悩みに対し、専門家によるきめ細やかなカウンセリング*の場が必要です。また、悩みを相談しやすい環境をもっと整備していく必要があります。

（※カウンセリング＝心の悩みをもつ人の相談相手になって悩みの解消をはかること）

[中間評価および実施状況]

- ◆各学校では、こども相談室、家庭児童相談室、民生委員・児童委員等の関係機関と連携しながら、いじめや不登校児童等の対策に取り組んでいます。今後もさらに連携を強化しながら、いじめや不登校児童の解消に努めていく必要があります。また、こども相談室では、年々増加する相談件数や複雑化する相談内容に対し、相談場所の移動・拡充を含めた相談体制の充実を図る必要があります。

[役割分担の例]

市	○こども相談室の充実 ○広い場所の確保と相談しやすい環境づくり
---	------------------------------------

第2章 分野別の行政施策の方向性

行政施策として、後期計画では5つの分野を設定し、「第1章 重点項目と役割分担」と同時に、それぞれの方向性にもとづき、各種事業に取り組みます。

.....

1. 子育てが楽しいまちづくり



- (1) 子育てに関する意識啓発
- (2) 総合的な子育て支援体制の整備
- (3) 家庭教育の推進
- (4) 男女共同参画社会の実現
- (5) 児童虐待防止対策の推進
- (6) 要保護・障害のある児童等への支援
- (7) 多世代の交流の場づくり
- (8) 生涯学習・文化・スポーツ活動等の推進
- (9) 経済的負担の軽減

(1) 子育てに関する意識啓発

[取り組みの方向]

日常のあらゆる機会を通じて、また小さい命とのふれあい体験等を通じて、「子どもを生みたい、育てたい」と自然に思えるような意識啓発活動に努めます。

[今後の主な事業]

事業名等	主な取り組み
□子育て意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市広報やホームページをはじめ、各種広報媒体において、少子化の現状や子どもを生み育てることの喜びや大切さ、子育てに関する支援策等を掲載し、保護者や地域の人々に対してはもちろんのこと、子どものころからの子育て意識の啓発に努めます。
□次代の親の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所、幼稚園、小・中学校、高等学校、保健医療関係機関等が連携し、次代の親を育成するという視点から、小学校高学年・中学生・高校生等の乳幼児とのふれあいや、命の尊さについて学び、体験できる機会を増やします。

(2) 総合的な子育て支援体制の整備

[取り組みの方向]

子どもたちが成長する各段階において、保護者が安心して楽しく子育てできるように、地域の人々と協働しながら、相談・情報提供・交流の場等、総合的な子育て支援体制を整えます。

※ **重点** とは、「第1章 重点項目と役割分担」の重点目標・項目に関連した事業を指します。

[今後の主な事業]

事業名等	主な取り組み
<p>□子育て支援センター，松ヶ原こども館の充実・拡大</p> <p style="text-align: center;">重点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の子育て支援センターの機能強化に努め，設置か所を増やします。 ・ 子育て支援センターと同様に，地域の子育て支援拠点として，主に親子の交流の場の提供，子育て相談，子育て情報の提供等，松ヶ原こども館をつどいの広場として広く活用します。 <p style="text-align: center;">地域子育て支援拠点事業</p> <p style="text-align: center;"><H20度実績> <H26度目標></p> <p style="text-align: center;">2か所 → 3か所</p>
<p>□相談体制の整備</p> <p style="text-align: center;">重点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援センター，こども相談室等，相談拠点の整備・充実と相談しやすい雰囲気づくりに努めます。 ・ こども相談室等の相談機能の充実に努めます。 ・ 学校教育現場，保育現場との連携を密にし，対症療法的な展開から，予防療法的な展開をめざします。 ・ 公立保育所における保育所育児電話相談の充実を図ります。 ・ 保健師による家庭訪問，電話相談の充実を図ります。 ・ ひとり親家庭に対し，母子自立支援員，民生委員・児童委員等と連携を図りながら，生活一般および自立生活に必要な相談・指導の充実に努めます。

<p>□情報提供の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後もこども情報誌「らんらんおおたけ」の配布およびさまざまな機会を通じての子育てに関する情報提供に努めます。 ・ 子育てに関する各種サービス等を整理し、わかりやすく情報を提供できるよう努めます。
<p>□ファミリーサポートセンター事業の開始</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ NPO法人等と連携しながら、地域において育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり助け合う会員組織、ファミリーサポートセンターの設立をめざします。 <p style="text-align: center;">ファミリーサポートセンター事業 <H20度実績> <H26度目標> 未実施 → 1か所</p>
<p>□児童の居場所づくりの検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 0歳から18歳未満の児童の居場所を確保し、健全育成を図るため、既存施設の活用等を含め、児童の中核的な居場所づくりについて検討します。
<p>□子育てサロン「すこやか」の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大竹市社会福祉協議会の主催で、子育て中・妊娠中の友達づくり、憩いの場、やすらぎの場として子育てサロン「すこやか」の充実に努めます。
<p>□こそだてじゅく「ひよこルーム」の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 親同士、子ども同士のふれあいを深めるとともに、保護者の育児ストレスの解消や子育てが楽しいと思える環境づくりに努めます。また、今後は異年代の交流についても検討します。
<p>□おはなし会の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館における絵本の読み聞かせ、紙芝居、人形劇等を行い、親子の集いの場としての役割を果たすとともに、ボランティアや指導者の養成に努めます。
<p>□保育所の開放</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所の園庭を随時開放するとともに、保育所の行事に参加できるオープンデー等を実施することにより、保育所に入所していない親子が気軽に集える場づくりに努めます。
<p>□地域ぐるみの子育て支援体制の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年育成市民会議、子ども会やスポーツ少年団、PTA、自治会、老人クラブ等、子どもや地域に関する各種団体・組織が連携しあい、地域ぐるみの子育て支援体制を整備します。 ・ 「らんらんサポーター」の登録者の拡大に努め、地域の子育てを支援する人材のさらなる育成に努めます。



<input type="checkbox"/> 地域子育て支援活動場所の確保 <div style="text-align: right;">重点</div>	<ul style="list-style-type: none"> 各種子育て支援活動や、小学校高学年、中・高校生の活動拠点となる場所の確保に努めます。（公民館等社会教育施設）
<input type="checkbox"/> 放課後子ども教室の推進 <div style="text-align: right;">重点</div>	<ul style="list-style-type: none"> 放課後や週末における子どもの居場所の確保、体験活動やスポーツ、学習機会の提供等を行います。
<input type="checkbox"/> 子育てサークルの支援 <div style="text-align: right;">重点</div>	<ul style="list-style-type: none"> 市民の自主的な子育てサークルの発足支援等を行います。

(3) 家庭教育の推進

[取り組みの方向]

「子どものしつけの仕方がわからない」等、さまざまな悩みや不安を抱えている保護者等に対し、家庭教育について学べる機会を増やし、家庭における子育てを支援します。

[今後の主な事業]

事業名等	主な取り組み
<input type="checkbox"/> 家庭教育学習・講座の開催 <div style="text-align: right;">重点</div>	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学習・講座等の継続開催により、保護者の不安や悩みの軽減を図り、同時に家庭における子育ての重要性を伝えます。 家庭教育の充実を目的とした「親の力を学びあう学習プログラム」を推進します。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 家庭教育学習・講座（年間開催回数） <H20度実績> <H26度目標> 6回 → 10回 </div>
<input type="checkbox"/> こそだてじゅく「ひよこルーム」の充実（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> 親同士、子ども同士のふれあいを深めるとともに、保護者の育児ストレスの解消や子育てが楽しいと思える環境づくりに努めます。また、今後は異年代の交流についても検討します。
<input type="checkbox"/> えほんでハートフル事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 乳児健診、1歳6か月児健診時の待ち時間に行っているえほんでハートフル事業を充実し、絵本を通じて親子のふれあいを促進し、情緒豊かな子どもを育てます。

(4) 男女共同参画社会の実現

[取り組みの方向]

男女を取り巻くさまざまな問題を解決し、あらゆる場への男女共同参画のための行動指針「男女共同参画プラン」をもとに、男女がともに子育てをし、子育ての楽しさを実感できるまちづくりを進めます。

[今後の主な事業]

事業名等	主な取り組み
□男女共同参画推進事業 	<ul style="list-style-type: none">・ 講座の開催，啓発リーフレットの配布，市広報における男女共同参画に関する記事の掲載等，男女共同参画に関する意識の啓発に努めます。

(5) 児童虐待防止対策の推進

[取り組みの方向]

児童虐待を未然に予防するための，各関係機関による相談体制を強化し，さらに地域ぐるみでの虐待の早期発見・早期対応を進めます。

[今後の主な事業]

事業名等	主な取り組み
□児童虐待の予防	<ul style="list-style-type: none">・ 地域保健医療システムを活用し，妊娠・出産等要支援家庭への早期対応に努めます。・ 孤立化予防のため，関係機関の相談体制を強化し，子育て支援センター等へのネットワークの充実を図ります。
□児童虐待の早期発見	<ul style="list-style-type: none">・ 保育所，幼稚園，学校の教職員，医師，保健師等が児童虐待を発見しやすい立場であることを自覚し，民生委員・児童委員，家庭児童相談員や地域住民と連携を強化し，児童虐待の早期発見に努めます。・ 家庭訪問や養育環境の調査の実施を基本とするとともに，虐待による危険性の評価・診断を行い，初動対応の迅速化を図ります。

□虐待児童の保護・在宅支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要保護児童対策地域協議会において在宅支援の援助指針を作成し、セーフティネットをチームで実施します。 ・ 施設入所後の在宅支援については、児童相談所や保健機関との積極的な関与の周知徹底を図ります。
□子どもの権利尊重の意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの人権に関する講演会等を開催し、子どもの権利を尊重する意識啓発に努めます。

(6) 要保護・障害のある児童等への支援

[取り組みの方向]

保護を要する、あるいは障害のある児童等が健やかに成長できるように、さまざまな支援を進めます。

[今後の主な事業]

事業名等	主な取り組み
□要保護児童への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭児童相談員や児童相談所、児童福祉施設との連携を図り、地域の中で家族再統合に向けた支援に取り組みます。
□特別支援教育支援員の配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別な支援を必要とする児童・生徒をサポートするため、学習および生活支援員を配置し、特別支援教育の充実を図ります。
□障害児保育・教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内全保育所において障害児保育を実施し、個々の障害に応じた保育を行います。 ・ 市内各学校の特別支援教育コーディネーターを中心に、個々の障害の程度に応じた教育を進めます。 ・ 職員に対する研修を充実し、質的向上に努めます。
□障害のある児童等の交流促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後児童クラブや保育所等において、障害のある児童等と健常児とが、ともに遊んだり交流できたりする機会を増やします。 ・ 障害のある児童等が社会参加しやすい環境を整備します。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>放課後児童クラブにおける障害児の受け入れ (障害児対応クラブ数)</p> <p>< H20度実績 > < H26度目標 ></p> <p>3 か所 → 3 か所</p> </div>

□特別児童扶養手当・障害児福祉手当の支給	・ 障害のある子どもが安心して生活できるよう、家庭の経済的負担の軽減を図るため、適切な手当支給を行います。
□児童デイサービスの利用促進	・ 障害のある子どもに日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を行う児童デイサービスの利用促進を図ります。
□補装具・日常生活用具の給付	・ 障害のある子どもの日常生活の困難を改善し、自立を支援するため、補装具・日常生活用具の給付を行います。

(7) 多世代の交流の場づくり

[取り組みの方向]

世代を問わず、多くの人々が気軽に集い、交流できる場所として、市内の既存施設・広場等の有効活用を図ります。

[今後の主な事業]

事業名等	主な取り組み
□地域公共施設の有効活用 重点	・ 公民館，総合市民会館，大竹会館，サントピア大竹，コミュニティサロンの有効活用に努めます。
□年代を問わず楽しめるスポーツの普及 重点	・ グラウンドゴルフ，ラージボール卓球，ビーチボールバレー，ターゲットバードゴルフ等，年代を問わず楽しめるスポーツの普及に努めます。
□高齢者との交流促進	・ 地域活動・行事等の中で，高齢者と子どもやその保護者が世代を超えて交流できる機会を促進します。
□学校施設等の地域開放 重点	・ 学校のグラウンドや体育館を地域に広く開放します。

(8) 生涯学習・文化・スポーツ活動等の推進

[取り組みの方向]

子どもや子育て中の親等が関心のある学習の機会や学習内容等の情報提供を行うにとどまらず、市民自らが自主性をもってまちづくりに参画できる環境を整える等、より充実した生涯学習・スポーツの場を提供します。

[今後の主な事業]

事業名等	主な取り組み
□生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館サポーター、公民館サポーター、らんらんサポーター等の市民ボランティアを公募し、積極的な人材活用を図ります。 ・ 市民ボランティア、学校、公民館、コミュニティ施設とのネットワークづくりを推進し、生涯学習支援体制の充実・強化に取り組みます。
□郷土の歴史・文化とふれあう機会の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郷土の歴史や伝統文化とふれあう機会の充実を図ります。 ・ 青少年育成市民会議の行う伝統行事「ひな流し」、大竹の和紙を利用して作られた紙太鼓のグループ「紙太鼓 アンサンブルチーム」、和太鼓等を伝統芸能として支援します。
□スポーツ・レクリエーション活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年代を問わず楽しめるスポーツの普及(再掲) ・ 体育指導委員の協力や体育協会との連携をもとにして、スポーツ少年団等の指導者育成を図りながら、子どもの需要に応じた多様なスポーツ・レクリエーション活動を促進します。 ・ スポーツ大会・各種講座等を実施し、子どものスポーツ活動の推進や体力向上に努めます。
□自然・環境等の体験学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「野性への挑戦」、「おおたけっ子らんらんカレッジ」等を開催し、子どもたちの自然等の体験学習を進めるとともに、指導者の養成に努めます。 ・ 各学校において、出前環境講座を開催し、環境学習の推進に取り組みます。
□青少年が音楽を楽しめる場づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年がバンド活動等音楽を楽しめるよう、屋内練習場の確保・充実に努めます。 ・ 青少年の音楽活動等を発表できる場所や機会(イベント等)の提供に努めます。

(9) 経済的負担の軽減

[取り組みの方向]

保護者が、経済的な理由から子どもを生むことをあきらめることのないよう、国・県と連携しながら経済的負担の軽減に努めます。

[今後の主な事業]

事業名等	主な取り組み
□子育て費用の軽減	<ul style="list-style-type: none">・ 子ども手当（児童手当）や児童扶養手当等について、国の制度に基づき、適正な手当支給を行います。・ 現在行っている経済的支援事業のほか、保護者のニーズに応じて市独自の子育て費用の軽減を検討します。
□ひとり親家庭等医療費助成	<ul style="list-style-type: none">・ ひとり親家庭の父親または母親およびその児童等に対する医療費の助成を引き続き行います。
□母子家庭自立支援給付金の支給	<ul style="list-style-type: none">・ 母子家庭の母親の就労支援や生活の安定のため、教育訓練講座受講費用の一部支給や就業に有利な資格を取得するために、訓練促進費を支給し、就業している間の生活の負担軽減を図ります。



2. 「いいお産」と母子の健康づくり

- (1) 「いいお産」の普及
- (2) 母子保健の充実
- (3) 食育の推進
- (4) 小児医療体制の充実

(1) 「いいお産」の普及

[取り組みの方向]

安心して出産を迎えることができるよう、妊娠・出産における健康を支援するとともに、「いい（満足できる）お産」ができる環境を整備します。同時に、不妊治療に対する相談等、体制の充実を図ります。

[今後の主な事業]

事業名等	主な取り組み
□不妊治療に対する相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広島県不妊専門相談センターと連携を取りながら、不妊治療に関する相談支援・情報提供を行います。
□母子健康手帳・妊婦一般健診受診券（補助券）の交付	<ul style="list-style-type: none"> ・ 母子健康手帳・妊婦一般健診受診券（補助券）の交付をきっかけとして妊婦に関わり、妊娠や出産に対する不安の軽減と母親としての自覚を高めます。 ・ ハイリスク妊産婦*等に対し、妊娠期からの総合的なフォロー体制の確立に向けて検討します。
□パパママスクールの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教室の参加率の向上に努めます。 ・ 父親の参加者増加に対応し、母親だけでなく父親のニーズにも応じた教室を開催します。 ・ 出産、育児に関する情報・技術の提供のみならず、両親同士のつながりを深める場となるよう、教室の充実に努めます。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>パパママスクール（参加率）</p> <p>＜H20度実績＞ ＜H26度目標＞</p> <p>ママ：第1子の31.3% → 45%</p> <p>パパ：第1子の28.0% → 35%</p> </div>

※ハイリスク妊産婦＝妊娠・出産に影響しうる医学的・社会的要因（妊娠中毒症、若年、望まない妊娠等）をもつ妊産婦。

□産科医療施設人材（助産師等）育成支援	<ul style="list-style-type: none"> 本市および廿日市市で形成される二次保健医療圏の拠点病院であるJA広島総合病院が実施している人材確保事業において、不足する助産師および看護師の育成を廿日市市と共同で支援を行います。
---------------------	---

(2) 母子保健の充実

[取り組みの方向]

乳幼児期の健やかな成長と子育てのために、健康診査等各種保健施策の充実に努めるとともに、保健事業等を通じて、親子関係を深め、親同士、子ども同士がふれあう場づくりに努めます。

[今後の主な事業]

事業名等	主な取り組み														
□乳幼児健診の充実	<ul style="list-style-type: none"> 未受診者の受診勧奨等，健診受診率の向上に努めます。 健診受診者のフォローに加え，未受診者対策に対するフォロー体制を整えます。 多数の親子が集まる健診の場を利用し，さまざまな情報提供や交流・相談の場を充実します。 歯科健診については，ブラッシング指導の同時開催等，指導・相談の場としての活用も検討し，その充実に努めます。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> 乳幼児健診（受診率） <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;"><H20度実績></td> <td style="text-align: right;"><H26度目標></td> </tr> <tr> <td>乳児</td> <td style="text-align: right;">93.6% → 95%</td> </tr> <tr> <td>1歳6か月児</td> <td style="text-align: right;">95.7% → 97%</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td style="text-align: right;">91.1% → 93%</td> </tr> </table> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> う歯のない子どもの割合 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;"><H20度実績></td> <td style="text-align: right;"><H26度目標></td> </tr> <tr> <td>1歳6か月児健診</td> <td style="text-align: right;">98.3% → 99%</td> </tr> <tr> <td>3歳児健診</td> <td style="text-align: right;">76.1% → 78%</td> </tr> </table> </div>	<H20度実績>	<H26度目標>	乳児	93.6% → 95%	1歳6か月児	95.7% → 97%	3歳児	91.1% → 93%	<H20度実績>	<H26度目標>	1歳6か月児健診	98.3% → 99%	3歳児健診	76.1% → 78%
<H20度実績>	<H26度目標>														
乳児	93.6% → 95%														
1歳6か月児	95.7% → 97%														
3歳児	91.1% → 93%														
<H20度実績>	<H26度目標>														
1歳6か月児健診	98.3% → 99%														
3歳児健診	76.1% → 78%														
□こんにちは赤ちゃん訪問事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> 第1子のいる世帯の全戸訪問に努め，第2子以降についても育児不安等を抱えている保護者等を中心にできる限り訪問し，指導・相談の充実に努めます。 ハイリスク妊産婦への訪問指導を充実します。 														

	<p>訪問指導（第1子および希望者に対する訪問件数）</p> <table> <tr> <td><H20度実績></td> <td><H26度目標></td> </tr> <tr> <td>訪問件数</td> <td>189件 → 180件</td> </tr> <tr> <td>第1子訪問実施率</td> <td>77.9% → 90%</td> </tr> </table>	<H20度実績>	<H26度目標>	訪問件数	189件 → 180件	第1子訪問実施率	77.9% → 90%												
<H20度実績>	<H26度目標>																		
訪問件数	189件 → 180件																		
第1子訪問実施率	77.9% → 90%																		
□予防接種の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種の重要性を広く啓発し、接種率向上に努めます。 <p>予防接種の接種率※</p> <table> <tr> <td><H20度実績></td> <td><H26度目標></td> </tr> <tr> <td>三種混合1期初回</td> <td>98.1% → 98.5%</td> </tr> <tr> <td>三種混合1期追加</td> <td>99.0% → 99.2%</td> </tr> <tr> <td>ジフテリア2期</td> <td>79.3% → 81.0%</td> </tr> <tr> <td>麻疹</td> <td>87.3%</td> </tr> <tr> <td>風疹</td> <td>90.1%</td> </tr> <tr> <td>ポリオ（前期）</td> <td>80.2% → 84.0%</td> </tr> <tr> <td>ポリオ（後期）</td> <td>67.0% → 70.1%</td> </tr> <tr> <td>BCG</td> <td>98.7% → 99.0%</td> </tr> </table> <p>麻疹風疹 → 1期・2期</p>	<H20度実績>	<H26度目標>	三種混合1期初回	98.1% → 98.5%	三種混合1期追加	99.0% → 99.2%	ジフテリア2期	79.3% → 81.0%	麻疹	87.3%	風疹	90.1%	ポリオ（前期）	80.2% → 84.0%	ポリオ（後期）	67.0% → 70.1%	BCG	98.7% → 99.0%
<H20度実績>	<H26度目標>																		
三種混合1期初回	98.1% → 98.5%																		
三種混合1期追加	99.0% → 99.2%																		
ジフテリア2期	79.3% → 81.0%																		
麻疹	87.3%																		
風疹	90.1%																		
ポリオ（前期）	80.2% → 84.0%																		
ポリオ（後期）	67.0% → 70.1%																		
BCG	98.7% → 99.0%																		
□えほんでハートフル事業の推進（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳児健診、1歳6か月児健診時の待ち時間に行っているえほんでハートフル事業を充実し、絵本を通じて親子のふれあいを促進し、情緒豊かな子どもを育てます。 																		
□ふれあいサロン（育児相談）の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健師や栄養士による計測・相談、離乳食講座、タッチケア※講習会等の開催、親子同士の情報交換や交流の場として、ふれあいサロンの充実を図ります。 <p>離乳食教室の開催（回数・参加者数）</p> <table> <tr> <td><H20度実績></td> <td><H26度目標></td> </tr> <tr> <td>6回・194人</td> <td>→ 6回・200人</td> </tr> </table> <p>タッチケア講習会の開催（回数・参加組数）</p> <table> <tr> <td><H20度実績></td> <td><H26度目標></td> </tr> <tr> <td>18回・239組</td> <td>→ 18回・250組</td> </tr> </table>	<H20度実績>	<H26度目標>	6回・194人	→ 6回・200人	<H20度実績>	<H26度目標>	18回・239組	→ 18回・250組										
<H20度実績>	<H26度目標>																		
6回・194人	→ 6回・200人																		
<H20度実績>	<H26度目標>																		
18回・239組	→ 18回・250組																		

※予防接種の接種率＝日本脳炎予防接種は、平成17（2005）年5月30日の厚生労働省から勧告以来、定期予防接種として積極的な接種勧奨を差し控えています。そのため、接種率の具体的な目標値を設定していません。

※タッチケア＝「ふれあい」を通して親子の結びつきを深める、赤ちゃんへのマッサージ。

(3) 食育の推進

[取り組みの方向]

親子はもちろん、すべての市民が食に関心を持ち、食を通じて心身ともに豊かで健全な子どもを育てる活動を地域で展開します。

[今後の主な事業]

事業名等	主な取り組み																				
<p>□地域ぐるみの食育活動の推進</p> <p style="text-align: center;">重点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養士等の専門家，食生活改善推進員（ヘルスマイト），保育所，学校，地域の人々等が協力しながら，地域における食に関する学習・体験の機会の充実を図ります。 ・ 学校において，食生活改善推進員（ヘルスマイト）を講師として郷土料理の講習を実施します。 ・ 特に子どもの朝食の欠食，孤食，間食を減らすため，食に関するさまざまな情報提供や啓発活動を積極的に行います。 <p>朝食を食べる子どもの割合</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">< H21度実績 ></td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">< H26度目標 ></td> </tr> <tr> <td>小学5年生</td> <td style="text-align: center;">97.8%</td> <td></td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> <tr> <td>中学2年生</td> <td style="text-align: center;">95.8%</td> <td></td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> </table> <p>郷土料理調理実習</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">< H20度実績 ></td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">< H26度目標 ></td> </tr> <tr> <td>参加校数</td> <td style="text-align: center;">1校</td> <td></td> <td style="text-align: center;">3校</td> </tr> </table>		< H21度実績 >	→	< H26度目標 >	小学5年生	97.8%		100%	中学2年生	95.8%		100%		< H20度実績 >	→	< H26度目標 >	参加校数	1校		3校
	< H21度実績 >	→	< H26度目標 >																		
小学5年生	97.8%		100%																		
中学2年生	95.8%		100%																		
	< H20度実績 >	→	< H26度目標 >																		
参加校数	1校		3校																		
<p>□保育所，学校主体の食育の促進</p> <p style="text-align: center;">重点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養士，食生活改善推進員（ヘルスマイト）等と連携し，保育活動や学校教育活動を通して，保育所，学校主体の食育を促進します。 ・ 中学校給食の実施に向け整備を進め，中学校を含めた9年間の学校給食を通して，健全な食生活を実践できるよう取り組みを行います。 																				
<p>□食育を進める人材の育成</p> <p style="text-align: center;">重点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食に関する指導・支援を行う食生活改善推進員（ヘルスマイト）等の人材を育成します。 																				
<p>□離乳食教室の開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふれあいサロンにおいて実施している離乳食講座の充実を図ります。 																				

(4) 小児医療体制の充実

[取り組みの方向]

子育て世代の若者が安心して住めるまちをめざし、小児医療体制の確保を図ります。また、医療費の負担助成措置を行う等、乳幼児の健やかな成長に寄与します。

[今後の主な事業]

事業名等	主な取り組み
□休日診療所運営事業・在宅当番医制運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 大竹市医師会、岩国市医師会等と連携しながら、在宅当番医により休日の急患に対する診療および応急措置を行います。
□乳幼児等医療助成費	<ul style="list-style-type: none"> 県制度を基本としつつ、市独自の助成拡充も引き続き考慮しながら、乳幼児等医療費の助成を行います。
□かかりつけ医づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの健康管理、疾病予防に関して、いつでも気軽に相談できるかかりつけ医づくりを市広報等により周知します。
□小児医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 小児医療体制の確保のため、県や医師会等と連携を図り、不足を補うシステムの構築を検討します。
□医療に関する情報提供・相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 市内の医療機関に関する情報提供や、一次救急、二次救急、三次救急体制の理解を深め、適切な医療が受けられるよう周知を図ります。 乳幼児期に多い事故防止対策について意識啓発を図ります。 「こどもの救急電話相談」「救急医療案内サービス」等、相談サービスの周知に努めます。

3. 仕事と家庭の両立支援

- (1) 保育サービスの充実
- (2) 多様な働き方の実現
- (3) 不安定就労若年者への支援

(1) 保育サービスの充実

[取り組みの方向]

児童数の減少に応じた、保育所の適正な運営を進めるとともに、保護者の需要に合った多様な特別保育サービスの充実に努めます。また、安全、快適でゆとりのある保育環境を子どもたちに提供するため、保育施設の整備・改修を進めます。さらに、保護者が安心して働くことができ、かつ、子どもの健全育成にもつながるよう放課後児童クラブの充実に努めます。

[今後の主な事業]

事業名等	主な取り組み
□保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者の多様なニーズに対応するため、延長保育や一時預かり、年末保育、病後児保育の充実に努めるとともに、新たな保育サービスの実施について必要に応じて検討します。 <p>通常保育 <H20度実績> 定員615人 → <H26度目標> 定員615人</p> <p>延長保育 <H20度実績> 3か所 → <H26度目標> 5か所</p> <p>一時預かり <H20度実績> 定員25人・5か所 → <H26度目標> 定員28人・5か所</p> <p>乳幼児健康支援一時預かり（病後児保育・施設型） <H20度実績> 未実施 → <H26度目標> 定員2人・1か所</p>

	<p>休日保育</p> <p><H20度実績> 未実施 → <H26度目標> 定員26人・1か所</p>
□放課後児童クラブの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校現場との連携を強化し、子どもを預ける保護者の立場で安心して預けられる放課後児童クラブをめざします。 ・ 施設の老朽化にともない、計画的な建替・改修を進めます。 <p>放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）</p> <p><H20度実績> 定員 220人 → <H26度目標> 240人 設置 3か所 → 3か所</p>
□保育所運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育ニーズの把握に努め、地域ニーズに応じた保育所の効率的な整備に努めます。
□すこやか保育・環境改善事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全で快適な保育環境となるよう、必要に応じて施設の改修や整備、美化に努めます。



(2) 多様な働き方の実現

[取り組みの方向]

国・県、関係機関との連携をとりながら、育児休業制度に関する周知に努めるとともに、企業等に対して制度と取得に向けた啓発を行い、制度のよりいっそうの定着と活用の促進を図ります。

また、仕事と子育ての両立支援を図るため、企業等に対し労働時間の短縮等弾力的な労働環境の普及に向けた啓発を進めます。

[今後の主な事業]

事業名等	主な取り組み
□労働環境の改善や各種制度の取得促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県やハローワーク等、関係機関等と連携しながら、労働時間短縮や柔軟な勤務形態の普及に向けて啓発を行います。 ・ 育児休業の取得促進について、関係機関と連携しながら、さまざまな機会と媒体を通じて制度の定着活用を進めます。
□ワーク・ライフ・バランスの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県やハローワーク等、関係機関等と連携しながら、ワーク・ライフ・バランスについての啓発・広報活動を進めます。

(3) 不安定就労若年者への支援

[取り組みの方向]

次代の親を育成するという視点や、産業の振興面からも、不安定就労若年者への対策は重要であり、支援活動を進めて若者の就労促進に努めます。

[今後の主な事業]

事業名等	主な取り組み
□安定就労に向けた若者に対する支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県やハローワーク等関係機関と連携しながら、若者に対する安定就労に向けた支援活動に努めます。

4. 健やかな次世代の育成

- (1) 幼児教育・保育の推進
- (2) 小・中学校教育の推進
- (3) 青少年の健全育成

(1) 幼児教育・保育の推進

[取り組みの方向]

幼児期の豊かな人間性を育む場所として、幼稚園や保育所における幼児教育・保育の推進とともに、地域の中での子育て機能の充実を図ります。

[今後の主な事業]

事業名等	主な取り組み
□幼児教育・保育の推進	・ 幼稚園や保育所において、家庭や地域、他の学校等との連携を図りながら、自然体験、社会体験等の生活体験を重視した教育・保育を進め、幼児の豊かな心情を培います。

(2) 小・中学校教育の推進

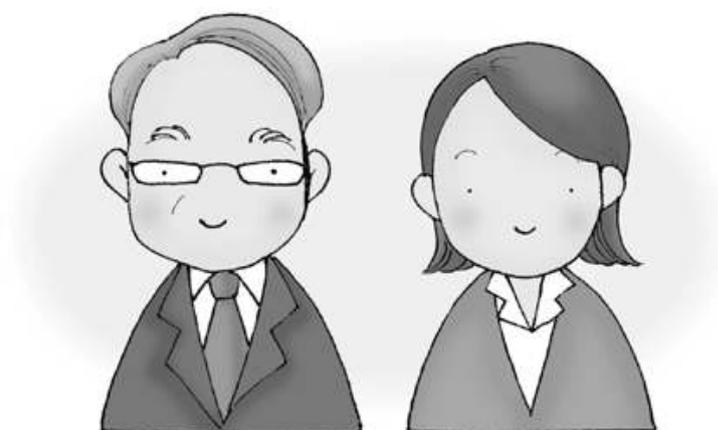
[取り組みの方向]

子どもたちも教職員も充実した学校生活が過ごせるよう、学校現場からの声に弾力的に対応するとともに、地域・保護者との連携推進にも努め、地域に信頼される特色ある教育活動への取り組みを支援します。

[今後の主な事業]

事業名等	主な取り組み
□少人数学級整備事業	・ 小学1・2年生における30人学級を実施し、小学校生活への円滑な接続および確かな学力と基礎的な生活習慣の育成を図ります。 30人学級の実施 < H20度実績 > < H26度目標 > 100% → 100%

□中学生交歓交流事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 友好交流を続けている沖縄県豊見城市と宿泊交流・平和学習・体験学習等を通じて、広い視野と友情を深めて人材育成を図ります。
□学校校舎改築・耐震診断および改修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒の安全を守るため、計画的な耐震診断およびそれにとりなう改修を実施します。また、診断調査結果に基づいて順次改修を実施します。 <p>平成21（2009）年度から平成22（2010）年度 ：大竹小学校改築</p> <p>平成23（2011）年度から平成24（2012）年度 ：小方小学校・小方中学校改築（予定）</p>
□学校評議員制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域と学校との連携を密にしながら、信頼される学校づくりをめざして、学校評議員制度を積極的に活用します。 <p>学校評議員の設置率</p> <p>< H20度実績 > < H26度目標 ></p> <p>100% → 100%</p>



(3) 青少年の健全育成

[取り組みの方向]

地域の各種団体等と連携しながら、心身ともに健全な青少年を育てます。

[今後の主な事業]

事業名等	主な取り組み
□思春期保健の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 性に関することや生命の尊さに関することについて学ぶ機会を充実し、正しい知識の普及啓発に努めます。 ・ 子どもや保護者、教職員にカウンセリングや指導・助言を行える人材（スクールカウンセラー）を配置し、相談体制の充実を図ります。
□未成年の喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校における未成年の喫煙・飲酒・薬物乱用防止等の教育を進めます。 ・ 未成年に限らず、全市民を対象に、喫煙・飲酒・薬物乱用防止等の啓発に努めます。
□いじめ、不登校、非行への対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・ こども相談室の相談機能の充実に努めます。（再掲） ・ いじめや不登校等の問題解決に向け、スクールカウンセラーの活用や、家庭、地域、学校、関係機関との連携を図り、組織的な取り組みを推進します。
□青少年育成支援団体の支援・連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における青少年関係団体への活動支援や連携強化を促進します。
□青少年教育施設の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年教育施設において、自然体験をはじめとする多種の体験活動の機会を提供し、青少年の地域活動の拠点となるよう有効活用に努めます。
□小・中学生および高校生と乳幼児のふれあい促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校と保育施設の連携のもと、学校の授業やクラブ活動における乳幼児とのふれあい体験学習の機会について実施を検討します。 ・ 小学校では保育体験での交流、中学校では職場体験での交流、高校生では部活動を通じた交流等を検討します。

5. 子どもの視点からの生活環境の整備

- (1) 世代にあった遊び場の確保
- (2) 子育てバリアフリー化
- (3) 交通安全・防犯活動の推進

(1) 世代にあった遊び場の確保

[取り組みの方向]

都市（街区）公園は地域の公園と認識していただき、地域の人々の自主的な管理のなかで、親しみのある公園となるよう働きかけます。また、世代にあった遊び場の確保に努めます。

[今後の主な事業]

事業名等	主な取り組み
□公園緑地の管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内50か所の街区公園については、自治会等地域ボランティアに協力を依頼し、地域の公園として清掃や除草等自主的な管理をしていただくよう働きかけます。 ・ 高木伐採等危険をともしものおよび規模の大きな公園（亀居公園、さかえ公園、晴海臨海公園）については、従来通り市で管理を行います。
□思い切りスポーツを楽しめる公園・広場の整備 重点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域や子どものニーズに合う公園・広場の整備に努めます。
□保育所の開放（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所の園庭を随時開放するとともに、保育所の行事に参加できるオープンデー等を実施することにより、保育所に入所していない親子が気軽に集える場づくりに努めます。
□児童の居場所づくりの検討（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 0歳から18歳未満の児童の居場所を確保し、健全育成を図るため、既存施設の活用等を含め、児童の中核的な居場所づくりについて検討します。

(2) 子育てバリアフリー化

[取り組みの方向]

子育て中の親子が外出する際に妨げとなるバリア（障壁）を取り除き、安心・安全に外出できる環境を整備します。

[今後の主な事業]

事業名等	主な取り組み
□福祉のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none">・ 妊産婦や子ども連れでも安心して外出できるよう、歩道の段差の解消等の安全で快適な福祉のまちづくりの推進に努めます。・ 公共施設において、授乳コーナーや多目的トイレの設置に努めます。



(3) 交通安全・防犯活動の推進

[取り組みの方向]

子どもが地域において安全で安心して暮らしていくことができるよう、地域ぐるみの交通安全・防犯活動を進めます。

[今後の主な事業]

事業名等	主な取り組み																		
□交通安全活動の推進 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">重点</div>	<ul style="list-style-type: none"> 警察や地域団体・組織，学校等が連携しながら，子どもを対象とした交通安全活動を進めます。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">交通安全教室の開催（回数・参加者数）</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; width: 50%; border-bottom: 1px solid black;">＜H20実績＞</td> <td style="text-align: center; width: 10%; border-bottom: 1px solid black;">→</td> <td style="text-align: center; width: 40%; border-bottom: 1px solid black;">＜H26度目標＞</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">19回・2,743人</td> <td></td> <td style="text-align: center;">20回・2,800人</td> </tr> </table>	＜H20実績＞	→	＜H26度目標＞	19回・2,743人		20回・2,800人												
＜H20実績＞	→	＜H26度目標＞																	
19回・2,743人		20回・2,800人																	
□防犯体制の推進 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">重点</div>	<ul style="list-style-type: none"> 防犯団体・警察と連携し，防犯体制の強化に努めます。 地域ぐるみの防犯対策の推進のため，次の事業を進めます。 <ul style="list-style-type: none"> ◇「こども110番の家」事業の推進 ◇子どもをねらった犯罪防止や不審者等に関するすばやい情報提供 ◇子どもを対象とした防犯指導の実施，防犯機器の貸与 ◇警察と連携し，市内全小・中学校における不審者対策訓練の開催 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">「こども110番の家」等緊急避難場所の設置（件数）</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; width: 50%; border-bottom: 1px solid black;">＜H20度実績＞</td> <td style="text-align: center; width: 10%; border-bottom: 1px solid black;">→</td> <td style="text-align: center; width: 40%; border-bottom: 1px solid black;">＜H26度目標＞</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">330件</td> <td></td> <td style="text-align: center;">360件</td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">子どもを対象とした防犯指導の実施，防犯機器の貸与（開催回数）</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; width: 50%; border-bottom: 1px solid black;">＜H20度実績＞</td> <td style="text-align: center; width: 10%; border-bottom: 1px solid black;">→</td> <td style="text-align: center; width: 40%; border-bottom: 1px solid black;">＜H26度目標＞</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">11回</td> <td></td> <td style="text-align: center;">12回</td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">不審者対策訓練（開催回数）</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; width: 50%; border-bottom: 1px solid black;">＜H20度実績＞</td> <td style="text-align: center; width: 10%; border-bottom: 1px solid black;">→</td> <td style="text-align: center; width: 40%; border-bottom: 1px solid black;">＜H26度目標＞</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">47回</td> <td></td> <td style="text-align: center;">50回</td> </tr> </table>	＜H20度実績＞	→	＜H26度目標＞	330件		360件	＜H20度実績＞	→	＜H26度目標＞	11回		12回	＜H20度実績＞	→	＜H26度目標＞	47回		50回
＜H20度実績＞	→	＜H26度目標＞																	
330件		360件																	
＜H20度実績＞	→	＜H26度目標＞																	
11回		12回																	
＜H20度実績＞	→	＜H26度目標＞																	
47回		50回																	

第3章 数値目標一覧

◆主な施策に係る数値目標一覧（再掲）

ページ数	事業名	現状 (平成20年度)	目標 (平成26年度)
70	通常保育	定員 615人	定員 615人
70	延長保育	設置 3か所	設置 5か所
70	一時預かり	定員 25人 設置 5か所	定員 28人 設置 5か所
70	乳幼児健康支援一時預かり事業 (病後児保育・施設型)	未実施	定員 2人 設置 1か所
71	休日保育	未実施	定員 26人 設置 1か所
71	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	定員 220人 設置 3か所	定員 240人 設置 3か所
57	地域子育て支援拠点事業	設置 2か所	設置 3か所
58	ファミリーサポートセンター事業	未実施	設置 1か所

◆大竹市独自の数値目標一覧（再掲）

ページ数	事業名	内容	現状 (平成20年度)	目標 (平成26年度)
59	家庭教育学習・講座	開催回数	6回	10回
61	放課後児童クラブにおける障害児の受け入れ	障害児対応 クラブ数	3か所	3か所
65	パパママスクール	参加率	ママ:第1子の31.3% パパ:第1子の28.0%	ママ:第1子の45% パパ:第1子の35%
66	乳幼児健診 (歯科健診)	受診率	乳児 93.6% 1歳6か月児 95.7% 3歳児 91.1%	乳児 95% 1歳6か月児 97% 3歳児 93%
66		う歯のない子どもの割合	1歳6か月児 98.3% 3歳児 76.1%	1歳6か月児 99% 3歳児 78%
67	訪問指導	第1子および希望者 に対する訪問件数等	訪問件数 189件 第1子訪問実施率 77.9%	訪問件数 180件 第1子訪問実施率 90%

ページ数	事業名	内容	現状 (平成20年度)	目標 (平成26年度)
67	予防接種	接種率	三種混合1期初回 98.1% 三種混合1期追加 99.0% ジフテリア2期 79.3% 麻疹 87.3% 風疹 90.1% ポリオ(前期) 80.2% ポリオ(後期) 67.0% BCG 98.7%	三種混合1期初回 98.5% 三種混合1期追加 99.2% ジフテリア2期 81.0% 麻疹風疹1期 95.0% 麻疹風疹2期 95.0% ポリオ(前期) 84.0% ポリオ(後期) 70.1% BCG 99.0%
67	離乳食教室の開催	実施回数	6回	6回
		参加者数	194人	200人
67	タッチケア講習会の開催	実施回数	18回	18回
		参加組数	239組	250組
68	朝食を食べる子どもの割合	小学5年生	97.8%(H21度)	100%
		中学2年生	95.8%(H21度)	100%
68	郷土料理調理実習	参加校数	1校	3校
73	30人学級の実施	実施率	100%	100%
74	学校評議員の設置	設置率	100%	100%
78	交通安全教室の開催	開催回数	19回	20回
		参加者数	2,743人	2,800人
78	「こども110番の家」等緊急避難場所の設置	設置件数	330件	360件
78	子どもを対象とした防犯指導の実施, 防犯機器の貸与	開催回数	11回	12回
78	不審者対策訓練	開催回数	47回	50回

大竹市次世代育成支援対策（後期行動計画案）に関する策定会議設置要領

第1 目的

次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第8条の規定に基づき大竹市が策定する市町村行動計画（以下「行動計画」という。）に広く市民の意見を反映し、大竹市の実情に合った計画とするために、大竹市次世代育成支援対策（後期行動計画案）に関する策定会議（以下「策定会議」という。）を設置する。

第2 役割

策定会議は、おおむね次に掲げる項目に関し、市民、事業主、行政それぞれが担う役割や目標など真に次代を担う子どもたちの健全育成に資する事項について、前期行動計画を基に検証し、必要な提言を行う。

- (1) 子育て支援及び母子保健に関すること。
- (2) 教育環境に関すること
- (3) 職業環境と家庭生活との両立などその他の次世代育成支援に関すること。

第3 組織

- 1 策定会議は、次の者をもって構成する。
 - (1) 自主的かつ主体的に策定会議に参加し、活動する者
 - (2) 知識経験を有する者及びその他適当と認められる者
- 2 策定会議の構成員の任期は、平成22年3月31日までとする。

第4 代表及び副代表

- 1 策定会議に、構成員の互選により、代表及び副代表を置く。
- 2 代表は、策定会議の会務を総理し、代表する。
- 3 副代表は、代表を補佐し、代表に事故があるときはその職務を代理する。

第5 会議

- 1 代表は、必要に応じ会議を招集し、議長となる。
- 2 代表は、特に必要があると認めるときは、会議に構成員以外のものを出席させ、その説明又は意見を聴くことができる。

第6 庶務

策定会議の庶務は、市民生活部福祉課が主管する。

第7 委任

この要領に定めるもののほか、策定会議の運営に関し必要な事項は、代表が別に定める。

第8 附則

この要領は、平成21年9月14日から施行する。

大竹市次世代育成支援対策後期行動計画策定会議名簿

※敬称略

団 体 等	氏 名
大竹市青少年育成市民会議会長	檜 垣 三 郎
元小学校校長	二 階 堂 百 合 子
大竹市食生活改善推進協議会会長	中 川 潤 子
大竹市食生活改善推進協議会副会長	村 中 幸 都 枝
主任児童委員	森 本 香 里
主任児童委員	水 戸 絹 江
民生委員児童委員	山 本 和 彦
元大竹市男女共同参画推進委員	沖 尾 静 子
元大竹市男女共同参画推進委員	村 重 美 代 子
大竹市社会福祉協議会	知 野 見 恵 美 子
大竹市PTA連合会長	永 井 隆
大竹青年会議所理事長	村 中 明 博
連合広島大竹・廿日市地域協議会事務局次長	岡 村 将 城
大竹中央幼稚園長	日 城 究
大竹市保育連盟副会長	廣 岡 晴 美
大竹市市民生活部保健介護課主査	松 重 幸 恵

大竹市次世代育成支援対策後期行動計画策定会議の開催経緯

	開催日	開催場所
第1回	平成21年11月24日（火）	大竹市役所
第2回	平成22年1月29日（金）	大竹市役所
第3回	平成22年2月26日（金）	大竹市役所

大竹市次世代育成支援行動計画（後期計画）

§

発行年月／平成22（2010）年3月

発行／広島県大竹市

〒739-0692

広島県大竹市小方一丁目11番1号

TEL 0827-59-2148 FAX 0827-57-7185

編集／大竹市市民生活部福祉課

策定協力／(株)ジャパンインターナショナル総合研究所 中国支社